

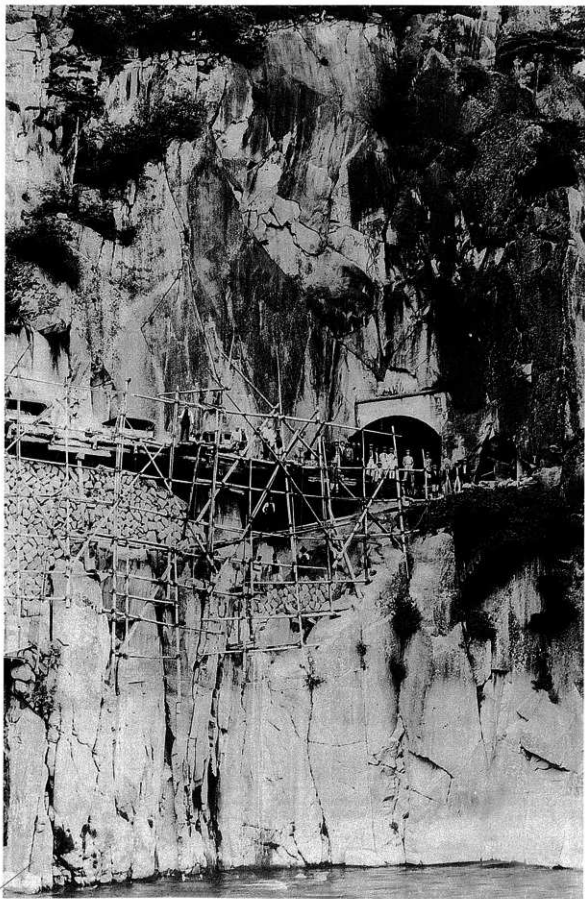
群馬県歴史の道調査報告書第十九集

歴史の道調査報告書

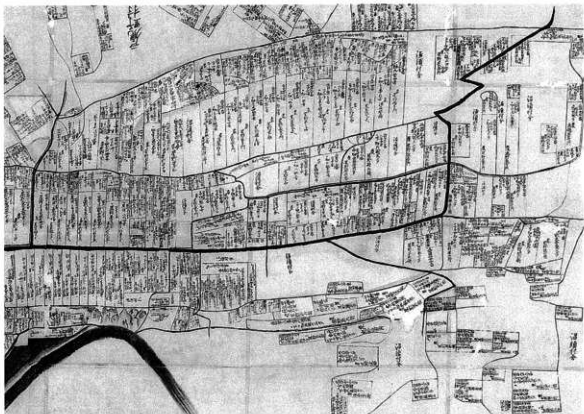
沼田街道西通り

群馬県教育委員会

沼^{ぬま}
田^た
街^{かい}
道^{どう}
西^{にし}
通^{とお}
り



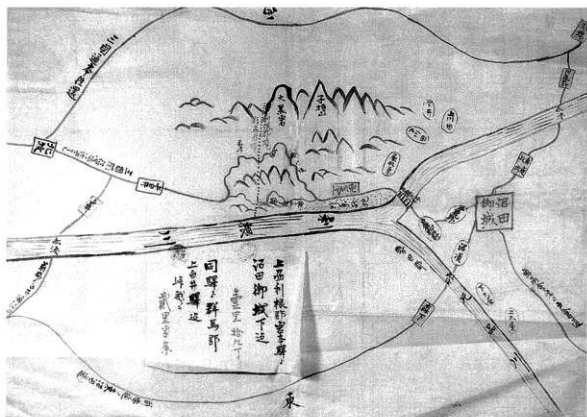
綾戸隧道(手前)と綾戸穴道(右奥) 昭和4年 生方機衛氏 提供



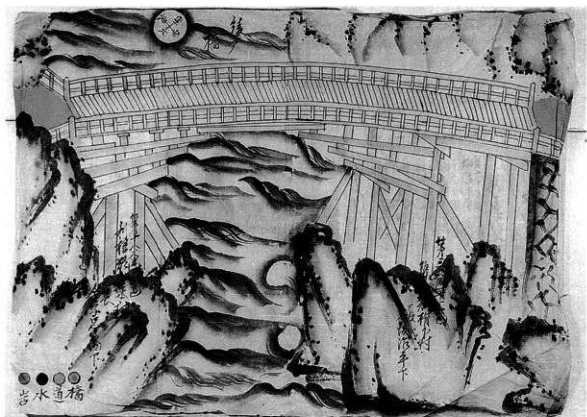
明治6年 戸鹿野新町地引絵図 (県立文書館蔵) 部分



明治6年 岩本村地引絵図 (県立文書館蔵) 部分 十八坂付近



岩本区有文書 西通絵図 (県立文書館蔵)



同上 綾戸橋絵図 (県立文書館蔵)



沼田城 西櫓跡 (沼田市教育委員会)



沼田城 西櫓跡 (沼田市教育委員会)

序

群馬県は、東西南北の交通路が複雑に交差して、早くから文化の栄えた地域でありました。その文化的意義の深い古道を「歴史の道」と位置づけて、全国的な保護整備活用が進んでいます。

本県では、昭和五十三年から五十六年度にかけて実施された調査の成果を承けて、平成八年度より十年度まで文化庁補助事業「歴史の道」整備活用推進事業が実施されました。そこで県内の主要な古道を点検し、「整備活用総合計画」を策定しました。この一連の作業で、重要路線のなかにも前回の調査に漏れた例のあることが知られるようになり、今回文化庁をはじめとする関係部局・各位のご理解を得て、それらの補足調査を実施できるようになりました。

本年度は、前橋市から沼田市を結ぶ「沼田街道西通り」を対象としています。近年の急速な高速交通機関の普及は、本県に関しても例外ではなく、生活の利便性が著しく向上しました。すでに知られているように、今後とも経済・文化の調和ある発展のための、文化遺産の保護・活用に取り組んでゆく必要性は、益々ましてゆくことでしょう。

本報告の成果が、そのような検討の糧として諸方面に活用されることを祈念いたします。末筆ですが、調査に関係された方々のご尽力に感謝致します。

平成十二年三月三十一日

群馬県教育委員会教育長

関 根 正 喜

目次

口絵

序 群馬県教育委員会教育長 関根正喜

目次

歴史の道調査実施要項

第一章 沼田街道西通りについて

1 沼田街道西通りの概観……………3

2 江戸時代の沼田街道と商荷物紛争……………4

3 西通りの衰退と綾戸穴道について……………7

第二章 沼田街道西通りの路線の確定

1 路線の確定……………11

2 沿線地図……………16

第三章 現状と文化財

第一節 前橋から白井へ

1 沿線の文化財……………22

2 八崎宿について……………29

3 発掘された「トノサマミチ」……………31

4 沿線の城跡……………36

第二節 白井から上野へ

1 八崎・樽・落合の渡船のこと……………40

2 白井から沼田領まで……………42

3 白井城と宿の整備……………48

4 伊熊宿……………52

5 上組の自然と歴史・民話……………55

第三節 沼田領に入る

1 境沢から岩本まで……………58

2 戸鹿野橋から沼田城下へ……………64

3 城下の行まい……………67

4 沼田城跡の発掘……………71

第四章 あとがき……………74

参考文献

歴史の道調査実施要項

一 目 的

古来、人や文物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や関所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきている。

そこで、これら「歴史の道」ともいべき由緒のある道や水路とそれらに沿う地域に残された文化遺産を調査し、周囲の環境を含めて総合的・集約的に保存整備し、県民による積極的な活用を資することを目的とする。

二 調 査 主 体

群馬県教育委員会

三 調 査 の 方 法

(1) 指 導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

(2) 総 務

調査の計画・運営・地元との調整等、全体を総括する。

県教育委員会事務局文化財保護課

課 長 西 形 恵 司

次 長 上 原 訓 幸

主 任 奥 原 篤 篤

課長補佐 津金澤 吉 茂

指導主事 関 口 功 一 (担当)

(3) 調 査 員

調査委員会は県内の学識経験者等から選任し委嘱する。

・ 松 島 榮 治 県文化財保護審議委員・嬭恋郷土資料館長(委員長)

・ 岡 田 昭 二 県立文書館古文書課長

・ 荒 木 健 一 沼田市史編纂室長(副委員長)

・ 金 井 竹 徳 沼田市文化財調査員

・ 今 井 登 北橋村歴史民俗資料館長

・ 金 井 好 彌 子持村文化財調査員

・ 田 村 喜 七 郎 嬭恋村文化財調査員

(4) 調 査 協 力 機 関 ・ 調 査 協 力 者

〔機 関〕

沼田市教育委員会(小野 勝 宏 幹事)

北橋村教育委員会(長谷川 福 次 幹事)

赤城村教育委員会

子持村教育委員会(石 井 克 己 幹事)

〔個 人〕

(沼田市) 生方輝雄・大島甚太郎・金子捨次・小池雅典・林 英二

(前橋市) 堀原總平・堀原右治

(赤城村) 須田武雄・須田波平・角田所平治・小山宗胤・石田一之

(子持村) 生方穂衛・小出森夫・脇 哲・石坂 都

(5) 調 査 方 法

○一次調査

関係市町村の協力を得て、調査対象の旧街道の路線と現状の異同の概略を把握する。

○二次調査

一次調査の結果を参考にして、調査員による現地調査を実施する。

(6) 調査対象

平成十一年度は、毛無道・沼田街道西通りのを対象とする。

なお本書は沼田街道西通りの調査報告書である。

(調査事項)

- ① 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、たとえば関・番所・一里塚・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等屋敷・御茶屋・詰所・御飯屋・城館・陣屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石畳・橋梁・隧道・常夜燈・道標・地蔵・道祖神・井戸・河岸・渡船場・波止及び歴史的名所(社寺・札所・霊場・温泉・宿坊等)・名勝(庭園等)の分布状況と保存の実態。
- ② 無形文化財・民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。
- ③ 道・運河の歴史的意義・格・沿革。
- ④ 河川の歴史的変遷
- ⑤ 沿線に設置されている博物館・郷土館・史料館などの公開施設の実態と問題点。

- ⑥ 江戸時代の国界・藩界(正保・元禄・天保)及び郡名。

四 調査のまとめ

報告書は、A4版サイズとし、縦書き・二段組みとする。道・運河ごとに分冊とし作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課等に保存し、県民の利用に供する。

五 その他

本書で使用した地図は、建設省国土地理院長の承認を得て同院発行の二万五千分一地形図及び二十万分一地勢図を複製したものです。

(承認番号 平12関復、第142号)

群馬県歴史の道調査報告書

(昭和五十三年度～昭和五十七年度実施分)

- 第一集 足尾銅山街道
- 第二集 日光例幣使街道
- 第三集 三國街道
- 第四集 沼田・会津街道
- 第五集 信州街道
- 第六集 清水峠越往還
- 第七集 佐渡奉行街道
- 第八集 古戸・桐生道
- 第九集 古河往還
- 第十集 下仁田道
- 第十一集 中山道
- 第十二集 十石街道
- 第十三集 利根川の水運
- 第十四集 日光への脇往還
- 第十五集 吾妻の諸街道
- 第十六集 東山道
- 第十七集 鎌倉街道

第一章 沼田街道西通りについて

第一節 沼田街道西通りの位置と環境

1 沼田街道西通りの概観

貞享元年（一六八四）編纂の「前橋風土記」によれば、「那波郡沼之上村」の五料より駒形→前橋→米野→清呂木→長井小川田→森下と宿駅をつないで沼田に至るのが沼田街道であるとされている。森下から片品川を船で渡り、沼須から沼田城下に至る道が沼田街道（東通り）で、正規の参勤交代路であり、いわゆる「このさまみち」である。

「沼田街道（東通り）」（以下「東通り」と略す）が、各通過地点でどのように呼ばれていたかについては、群馬県歴史の道調査報告書第四集「沼田・会津街道」に整理されている通りであるが、「沼田街道」と呼ぶのは前橋寄り地域であつて、沼田寄りの地域では「前橋街道」などと呼ばれ、同一路線が必ずしも全線同一名称であつたとはいえない。便宜的に「東通り」と呼んでおきたい。

同様に、「沼田街道西通り」という名称は、現状では史料上で確認されている訳ではない。前掲「沼田・会津街道」では脇街道ということことで一括されているが、同時に常に従属的位置にあつた訳ではないことについても触れられている通りである。但し、当初政治的には「東通り」の補助的な性格が強かつたためか、通過地点での呼称はさらに抽象的で、「川通り」「往還」「清水越往還」「三國街道脇往還」「沼田道」「白井道」「前橋道」などと、

地域差や時期差を反映して、実に様々な呼ばれ方をしていた。従つて、どの呼称を探るべきかがまず問題になると思われるが、本報告書では、その属性を過不足無く示すと思われるという点で「沼田街道西通り」という名称を、

標題も含め採用しておきたい（以下「西通り」と略す）。永く命脈を保つてきた道路であれば、機能や状況の変化に応じて複数の側面をもつのは当然であつて、このことは逆に広い意味での沼田街道の歴史的意義の深さを証明している。

「西通り」について、沼田藩主が土岐氏の時代の後半（十九世紀初）になると、三國街道を北牧から分かれ、伊熊→上白井→桜ノ木から「七曲り・十八坂」の難所を越えて岩本へ出て、戸鹿野橋から沼田城下に至る道→「西通り」も利用されるようになった。

土岐家の家臣である二階堂貞の書き残した公私用日記には、当時の藩主土岐伊予守頼軍に従つてお国入りした様子が記されている。天保十年（一八四三）三月一日、江戸藩邸を出て、途中上尾・深谷・金古の宿に泊まり、四日には伊熊・桜ノ木から「七曲り・十八坂」を越えて、夕方には岩本に着いている。戸鹿野橋で迎えの馬に乗り、柴町で行列を整えて城内に入ったとある。帰途も同じ道順で、三日間で江戸に着いており、これが標準なのか問題もあるが、想像以上に足早に旅をしていたといえるだろう。

この一行の足取りからは、当然のことではあるが、単独の街道のみを最終利用するのではなく、中山道や三國街道などを適宜利用しながら便路を選択・通行していたことがわかる。その前提には、一般の人々や荷物の移動に関しても、「西通り」を利用することが徐々に増えてきており、道筋の整備も進行してきていたことが関係しているのだろう。

「西通り」が多く利用されるようになったのは、自然的条件として、通過地点の標高が高い「東通り」より積雪量が少なく、「七曲り・十八坂」の難所を除けば、道中の上り下りが少なかったことによる。また、江戸時代末期に

は商品流通の面からも高崎を中心とした商業経済圏が沼田地方にまで拡大し、この方面との取引が盛んになったことなどもあつたらう。

既に「沼田・会津街道」にも記載されている通りであるが、弘化二年（一八四四）には、「東通り」の米野・清呂木・南雲・森下の四宿から「西通り」が脇道でありながら年々荷物の取扱量が増えていることは、東通りの各宿場の死活問題であり、西通りに荷物をまわすのを禁止するように」と、沼田の検断（町名主の上位の町役人）を相手取り訴えていることが、右のことを裏付けている。

（荒木健一）

2 江戸時代の沼田街道と商荷物紛争

（1）沼田街道の東通りと西通り

群馬県の北東部に位置する沼田・利根一帯地域から利根川に沿って前橋・伊勢崎方面へ通じる道筋は、通称沼田街道、沼田道、前橋道などと呼ばれるが、江戸時代には前橋城下からさらに駒形町や五科園所を経て中山道本庄宿へ通じていたため江戸道あるいは武州街道ともいわれた。道筋は利根川の東と西に二筋あり、それぞれ東通り・西通りと称した。

このうち赤城山西麓の東通りが一般に沼田街道の本道として知られ、戦国時代には上杉・武田氏らの軍用道路として利用されたが、江戸時代になると沼田藩主の参勤交代路としての役割を担った。沿道には沼田城下から森下・南雲・清呂木・米野村の順に荷継ぎ場があり、本陣・問屋なども置かれていたことが知られている。ただし、この沼田街道東通りについては、すでに本調査報告書第四集「沼田・会津街道」（昭和五八年刊）に収録済みである。

一方、利根川右岸で子持山東麓の西通りは、沼田城下から利根川の戸鹿野橋を渡り、岩本・上白井・白井村を経て再び利根川を越え、さらに八幡・田口村を経て前橋城下へ通じていた。道筋には途中、岩本・上白井村間に「七曲り十八坂越え」と呼ばれる難所があり、人びとの往来や荷物の輸送には大きな障害となつたのである。なお、この西通りは白井村あるいは白井・上白井村の間から三国街道の北牧宿へ通じていたため三国脇往還ともいわれた。

このように利根川兩岸に分かれていた沼田街道は、武家の公用道であつたばかりでなく、沼田・利根地域から前橋・江戸方面への物資の搬出路としての役割も果たしたため、享保年間頃から東西それぞれの道筋で商荷物の継ぎ送りをめぐる紛争がおこり、さらに幕末になると東通りと西通りが商人荷物の輸送路めぐって対立することになつたのである。

そこで本項は、「群馬県史」資料編13（昭和六〇年刊）、「子持村誌」上巻（昭和六二年刊）、「沼田市史」資料編2（近世）（平成九年刊）など

の成果に依拠しつつ、沼田街道のうち主に西通りを中心に、商人荷物の争奪や搬出路をめぐる紛争の経過を概観することにしているが、その前に、「元禄上野国絵図」に描かれた利根川兩岸の道筋を確認しておきたい。

(2) 「元禄上野国絵図」にみる沼田街道

「元禄上野国絵図」(県立文書館蔵・前橋市高野清氏寄託)とは、前橋藩主の酒井雅楽頭忠孝が幕府の命をうけて調製し、元禄十五年(一七〇二)十二月に幕府へ献上した上野一国の彩色絵図で、実物は縦五二〇センチ・横五五五センチという大型のものである。絵図には上野一郡一四六四カ村の村名と村高が都別に色分けされ、さらに山川・社寺・道・渡し・関所・温泉なども描かれており、当時の上野国全体の自然地形や地理景観を知るうえで、好史料である。なかでも道筋は朱線で示され、中山道などの主要な街道は太線、その他の脇道は細線で区別している。また街道筋にある宿場は、小判形の村名の肩に小さく「馬次」と墨書されている。

この国絵図によって、沼田街道(東通り・西通り)のおよその道筋、村名・渡し場を前橋城から北へ順に示せば次のとおりである。ただし、絵図では「沼田街道」とか「東通り・西通り」といった名称の記載はない。

【沼田街道東通り】

前橋城→(広瀬川)橋長一〇間・幅二間)→岩神村→荒牧村→(桃ノ木川)橋長五間)→田口村→米野村→上南室村→持柏木村→瀧呂木村→長井小川田村→川額村→森下村→(片品川)歩渡・川幅三〇間)→沼須村→沼田町・橋名村

*ゴシック体は「馬次」の村

【沼田街道西通り】

荒牧村→関根村→関根・田口分析町→(桃ノ木川)橋長四間)→下箱田村→八崎村→戸屋(利根川)舟渡・川幅五〇間)→白井村→上白井村→岩本村→屋形原村→(利根川)橋長一七間・幅二間)→戸鹿野新町→沼田町・

橋名村

右の国絵図によれば、沼田街道の東通りと西通りは荒牧村で分岐し、東通りでは米野村から沼田町まで馬次と記載のある村があるが、西通りには屋形原村以外に馬次がない。さらに、利根川左岸には八崎村の戸屋(または渡屋)から分岐し、樽村・富田村・猫村・津久田村を経て長井小川田村へ合流する川通りの道筋も描かれ、このうち猫村と利根川対岸の上白井村との間には有瀬の舟渡し(川幅四五間)があったことがわかる。したがって、元禄期における沼田街道は国絵図を見る限りでは、馬次場の記載のある東通りが本道であったと思われる。

また、西通りの八崎村と白井村を結ぶ利根川の戸屋の舟渡しについては、元和二年(一六一六)八月、江戸幕府が政治・軍事上の見地から、利根川を中心に一六カ所の渡し場を定めた、いわゆる「定船場法度」という法令を発したが、そのなかで白井渡・鷹橋・五料・河俣の四カ所が上野国内の渡し場として指定されていることから、戸屋の渡しは近世初期において江戸の防衛上からも重視されていたことがうかがえる。ただ、この渡しは正保年間頃旅人が往來する往還渡船としての利用が禁止され、八崎・白井村の農民が自作地への耕作だけ利用が認められたとされるが(「子持村誌 上巻」)、国絵図では「戸屋舟渡・川幅五拾間」とあり、おそらくも元禄末期には再び旅人や荷物の往來が許可されたものと思われる。

(3) 享保期の荷糎き場紛争

江戸時代中期以降、商品貨幣経済の浸透に伴って商人荷物の流通が活発化してくると、沼田街道は武家の公用道というよりは、むしろ商荷物の流通路としての役割が大きくなってきた。沼田・利根方面からは、主に前橋・伊勢崎・波川の各市場に向けて柿・煙草・炭・大豆・小豆などが搬出され、前橋方面からは砂糖・畳表・小間物・荒物・砥石などが移入されていた。ところ

が享保年間に入ると、街道筋の村々ではこれら商荷物や市荷物をめぐつてたびたび紛争が生じるようになった。

まず、沼田街道の東通りでは享保六年（一七二二）十一月、森下村とその南の川額村との間で柿・煙草荷物の輸送をめぐる荷継ぎ場紛争がおこっている。この争いは翌七年四月に幕府の裁許があり、森下村が商人荷物の馬継ぎ場として公認されたが（群馬県史 資料編13 第二九九号、これには先の「元禄上野国絵図」に森下村が馬継ぎと記されていることが根拠となっている）。一方、西通りでは享保十五年（一七三〇）頃、白井・吹屋村と上白井村が沼田・波川・前橋の市場への付け通り荷物に対して、それぞれ村が馬継ぎ場を主張して対立する事件がおきている。この争いも翌十六年四月に次のような幕府の裁許が下った（群馬県史 資料編13 第三〇〇号）。

白井・吹屋訴訟、沼田より附出シ候荷物、上白井・白井・八崎と継来、且上白井村者沼田より上白井・八崎と継来候旨雖申之、沼田之往來米野より森下通ニ、此度双方申立候者、極り候馬継無之候得、以來市荷物手馬直附之分、かり荷物又者草儀ニも相互勝手次第附通可申候、且又、市荷物ニも商人並充渡候分其外通り懸り候商人荷物、向後双方不及異論、其商人と相対次第ニ是又相互ニ附送り可申候、尤定り候馬継村附越申間敷由被仰渡、一々双方奉候候。

これによれば、本来、沼田街道は東通りが本道で、西通りはその脇道にすぎないため特定の馬継ぎ場もない。よって、今後は市荷物や商人荷物でもそれぞれ勝手に付け通して構わないということで決着した。しかし、享保十七年（一七三二）十月、上白井村名主が自分の馬で煙草荷物八崎村へ付け通せうとしたところ、白井・吹屋村の者が差し止めたことから再び争論となった。結局、翌十八年二月の裁許によれば主に白井・吹屋村の者は戸屋の渡し、上白井村は有瀬の渡しを利用することとし、双方がそれぞれ相手の渡しを利用する時は互いに船賃を支払うことになったのである（「子持村誌 上巻」）。

その後、延享二年（一七四五）にも上白井村役人と百姓との間で沼田城への付け送り出人馬をめぐる争いがおきたが、この時は和解している。

（4）幕末期における商荷物の輸送路紛争

時代も下つて天保年間に入ると、今度は西通りの利根郡岩本村が困窮する村方の助成と、従来から幕府や沼田藩の御用荷物を継ぎ立てていることを根拠として、新たに間屋場をおき商人荷物を継ぎ立てることを沼田藩の地方役所へ再三願ひ出した。しかし、西通りが脇道であったためか、なかなか馬継ぎ場として公認されることはなかったのである（群馬県史 資料編13 第三一〇号）。ただ、このような動きが出てきた背景には、商品経済の進展によつて脇道である西通りの交通量が次第に増大していったことが考えられる。なお、天保五年（一八三四）十二月の岩本村の數願書では「西通り」という名称が使われており、「西通り」「東通り」といった表記はこの頃からおそらく一般化したのであろう。

さらに幕末期になると、沼田街道の本道である東通りと脇道の西通りとの間で新たに商荷物の輸送路をめぐる紛争が生じてきた。すなわち、弘化二年（一八四五）沼田町役人である検断が新規に荷継ぎ問屋を始め、それまで東通りを利用して来た越後荷物や沼田周辺の荷物を新たに西通り経由で前橋方面へ運び出したのである。これに対して、東通りの馬継ぎ場である森下・南雲・溝呂木・米野の四方村が脇道輸送差し止めの訴訟をおこした。この結果、翌三年五月に示談が成立し、新規の荷継ぎ問屋は認められず、商荷物の脇道（西通り）廻しも禁止された（沼田市史 資料編2 第二六七号）。しかし、その後も東西通りの争いは絶えなかったようである。安政六年（一八五九）三月には再び東通りの荷継ぎ問屋が沼田町の検断を相手取って出訴に及ぶ事件が再燃した。結局、三年後の文久二年（一八六二）五月にようやく内済となり、弘化年間紛争と同様に東通り側の主張が認められることに

なつたのである（群馬県史 資料編13）第三十七号）。

なお、文久三年（一八六三）には前橋町の問屋が沼田行き荷物を白井村經由で荷送りしたことが発覚したが、約定違反ということで詫言が出されてることをみると、文久二年の取り決めがおそらく遵守されたのであろう。

（群馬県史 資料編13）第三十八号）

以上、江戸時代における沼田街道と商人荷物の輸送をめぐる紛争を中心に概観してきたが、「元禄上野国絵図」に描かれている赤城山西麓の道筋（東通り）が幕末に至るまで一貫して本道に位置づけられ、利根川右岸の西通りはあくまでも脇道にしかすぎなかつたことがわかる。しかし、近世中期以降の商品経済の浸透は商荷物の活発な流通を促し、商荷物や市荷物をより安い運賃で、しかもより迅速に運搬するため新たな輸送方法や流通ルートの確保という動きとなつて展開し、それが商荷物の継ぎ立てと付け通しといった問題や東西両通りの搬出経路の問題として現実化してきたのである。

とくに西通りの村々の場合、近世後期から幕末にかけて三國街道の北牧宿經由で沼田藩主土岐家や家臣などの往来が頻繁にあり（沼田市史 資料編2）第二七・二七四・二七五号）、その御用荷物等の継ぎ立てを行つていゝるが、江戸時代を通じて脇道であつたことには変わりなく、商荷物の馬継ぎ場として公認されることはなかつたようである。

なお、天保年間に西通りの岩本村と上白井村間の綾戸道の開削が企てられ、弘化元年（一八四四）から工事が始まつた。この詳細については次の項を参照されたい。

（岡田昭二）

3 西通りの衰退と綾戸穴道について

「西通り」の最大の難所は、子持山東麓の「七曲り・十八坂」（上白井の坂ノ木から上野を経て岩本へ抜ける道であつた。現在綾戸溪谷と呼ばれてゐる急崖の連続は、永く人馬の通行を許さず、これを避けるにはより高い標高の場所に迂回せざるを得なかつた。その結果、利根川左岸には「東通り」が、同右岸には「西通り」が成立してゐるわけであるが、前者は問題の溪谷のはるか東方に位置してゐる。

結果として遠距離の通行を避けることになつた「西通り」は、上白井までの比較的近らかな上りとうつてかわつて、坂ノ木辺から急に登り坂となる。特に「七曲り・十八坂」の部分は急坂で、冬季にはそれが凍りつき、荷を運んだ人馬の往来には危険が伴い、交通の非常な障害となつてゐた。

江戸時代末頃、人馬の往来が益々盛んになるにつれ、この厄介な「七曲り・十八坂」越えを通らずに、綾戸に道を開こうという気運が高まつてきた。綾戸の谷は、赤城山と子持山との裾部が交わるところに利根川が流れ、その兩岸は、屏風を立てたような碑石安山岩の断崖が相對して、奇景を形づくつてゐる。その中間にある兒子岩（現在の「綾戸隧道」が貫く岩）を切り開き、道をつくることは極めて困難であるとされてきた。このとき綾戸に穴道（トンネル）を開き、人々の苦難を救おうとしたのは、沼田町の天台宗金剛院住職の江舟であり、この遺志を引き継いだ上白井の文右衛門であつた。

当時、穀倉地帯であつた出羽・越後の米は、大阪への西通り・江戸への東通りの両航路が開かれて輸送されてゐた。陸路での輸送は、三國峠を馬の背で関東に送られていたが、量の点で海上輸送の比ではなかつた。十八・十九世紀になると、ロシア船や米英の捕鯨船が日本近海に現れて物議をかもすようになつた。幕府が文政八年（一八二五）に「外国船打ち払い令」を出した。海路が危険になつたので、関東と越後を結ぶ三國街道が重要になつてきた。ほかに、閉鎖されてゐた清水越えの道についても検討され、江戸谷中商人領

平や糸井村与平治らによる粟沢（水上下町）から清水村（湯沢町）への道路開削計画も立って実地調査も行ったが、実現には至らなかった。

おりしも、天保四年（一八三三）から全国的な飢饉となり、利根の山間地でも死者が多数出た。このころは幕藩体制の下で、十分な救済方策もなく、物資の輸送にも問題があった。このような社会情勢下、綾戸の難所開削に挑んだのが僧江舟であった。江舟は、僧として現世の安楽・民衆の苦難を救うことこそ仏に仕えるまことの道であろうと考え、綾戸穴道の悲願を立てたのである。

その頃、上白井田出島に弁財天があり、その奥宮が綾戸にあった。金剛院がその別当で、祭日には十八坂を越えて沼田からも人々は参詣した。寛保二年（一七四二）の大洪水で奥宮が流され、参詣道も荒れ果ててしまった。そこで江舟は、かねてから悲願であった綾戸穴道の開削を、神仏信仰の名目で役所に願ひ出したのである。

天保十四年（一八四三）上州群馬郡上白井、兒子岩弁財天之参詣道切開の名目で岩鼻御役所・寺社御役所・沼田藩の許可を得た。綾戸北部の下川田・上川田・屋形原・新町・沼田・政所、南部の上白井・白井などの村役人らが世話人となって資金面でも協力した。

当然のことではあるが、この大工事は幾多の困難に遭遇した。たとえば本村新田組（上野）の反対・石工の確保などがそれであったが、最大のものはやはり資金面の問題であった。勸化帳によつて郡内の各村に働きかけたが、莫大な金額で思うようには集まらない。江舟は、郡内各地の寺院は勿論、高崎・前橋と東奔西走して資金を集めた。本山である江戸寛永寺の実潤大僧正（沼須出身）を訪ね、資金の協力を願つた。発起人である下川田村の万石衛門、上川田村の六郎兵衛、新町の弥兵衛次、政所村の藤兵衛、上白井村の藤藏、弘左衛門らは資産を傾けて協力した。

天保十五年四月に、綾戸切開の工事が開始された。越中富山の石工文蔵ら

が鑿（金工用の鋼鉄のノミ）と玄翁（大型の金槌）だけで火山性変成岩の非常に硬い岩盤を掘削するのは、並大抵のことではなかったと容易に想像される。

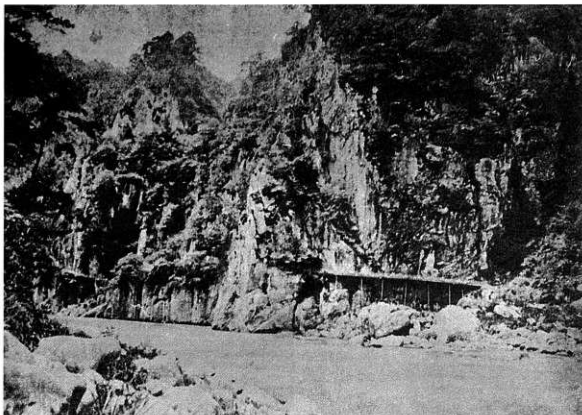
それから二年後の弘化三年（一八四六）に、さしもの難所であった兒子岩の切り開きも成功した。穴道の長さは十五間（約二七・三メートル）、穴の広さは二尺（六〇センチ）四方であった。これまでの工事で土道五〇〇間（九一〇メートル）ができ、「ある木」（岩を支えをさしかけて造る仮設橋・棧橋）を架けて、一応人々が通行出来るようになったが、完成にはまだまだ年月が必要であった。

弘化四年以降は、「ある木」の修理や石垣積みなど、穴道の補修の工事が継続的に行われており、途中「ある木」が流失してしまつた時などには、人々は、再び「七曲り・十八坂」を通ることを余儀なくされることもあつたといふ。

人は通れたが、穴道に続く岩道は経費が絶えず、完成とはいえなかつた。綾戸穴道工事の大黒柱であつた江舟も老境に入り、安政四年（一八五七）に亡くなつた。穴道の完成を見ずに世を去つたのは誠に残念であつたらう。

江舟が亡くなつて六年目に、上白井村南谷の素封家文右衛門門らが、綾戸穴道の完成を再発起して工事を再開した。文久三年（一八六三）六月のことである。上白井村の藤藏・与兵衛、政所村の藤兵衛・弘左衛門らは私財を投げ出して穴道工事に協力したといふ。

工事に先立つて、岩本村新田組（上野）に補償金として七十五両が支払われた。綾戸穴道が完成し、人々や物資の往来がすべてここを経由するようになる。取立て「七曲り・十八坂」の難所を越えなければならぬ旧道は通行が激減し、本来ならありえない荒廃をすることになり、その補修工事の負担はすべて新田組が請け負うことになる。しかも、これまで期待できた荷運びの稼ぎや通行人からの収入も絶えることになるので、新田組の不利益は非



綾戸穴道と「ある木(栈橋)」 明治初期 (後藤徳太郎氏 提供)

常に大きい。今まで江戸道とのさまみちの沿道の家々が辺鄙な場所になる恐れがある。そのための補償金ということである。

そうこうするうち、その翌年の元治元年(一八六四)には切開工事が完了した。穴道は長さ十一間(約二〇メートル)、高さ・幅とも七尺(二メートル余)の規模であった。付属する土道、「ある木」も完成した。通行人の穴道通行料(穴銭)は、江舟の時も徴収したが、文久三年(一八六三)には人間一人五〇文、馬一頭一〇〇文で、関係協力町村は半額であった。

慶応三年(一八七六)の穴道の一ヶ月の通行量は、歩行者一四八七人、馬一九六頭である。穴道完成後の人々の交通に、いかに大きな利便性をもたらしたかがうかがわれる。

穴道開通工事に費やされた経費を見ても、江舟の第一次工事で三五〇両と白米三七七俵、文右衛門の第二次工事に一五七〇両余(うち三〇〇両を沼田の商人らが負担)と、いずれも膨大なものである。しかも、特記しなければならぬのは、これらの経費を賄ったのが善意の人々の喜捨(寄付金)であるという点である。

現在の綾戸隧道南の碑に「綾核隧道」の碑が建っており、これに次のような文章が記されている。

ここに綾核隧道があつた 明治三十四年十月
掘削され 大正年間に切り広げ整備されて

沿道の交通に永く寄与していた 昭和三十九年
十七号国道の改良により開削され 原型になつた
これはその記念である

昭和四十年一月 建設省関東地方建設局

江舟たちが開いた「綾戸穴道」は、現在の国道十七号線の「綾戸トンネル」とは少しずれているが、明治三十四年（一九〇二）の新たな綾戸隧道の先駆であるといえる。昭和三十九年には、国道十七号線の改良により、名実共に綾戸隧道が利根・沼田地方への玄関口となった。このルートは、今日でも太平洋側と日本海側とを結ぶ重要な交通路の一端を担っている。ほぼ同一地点が繰り返し利用されているのを見ても、当初穴道を切り開いた人々の見通しの鋭さに心打たれる。沼田の金剛院住職江舟と上白井の後藤文右衛門との功績を、永く後世に伝えてゆきたい。

〔荒木健一〕

第二章 沼田街道西通りの路線確定

1 路線の確定

当面対象にしている沼田街道は、前橋市本町の八幡神社を起点とする。その後、岩神町の飛石稲荷神社の東を通過し、荒牧町の荒牧神社の三叉路で東西に分かれる。富士見村方面から北上し沼田に至る経路（東通り）については、群馬県歴史の道調査報告書第四集「沼田・会津街道」（昭和五八年刊）で報告済みであるので、詳細は同書を参照された。

西通りは同じ荒牧神社前から西に分岐して、桃ノ木川右岸を北橋村方面に北上する。少し古い地図で確認できるこの荒牧神社の三叉路付近は、平成十一年に前橋市と吉岡町を結ぶ上毛大橋が開通したことで、区画整理事業の進



荒牧神社付近



群馬大学荒牧キャンパス



荒地内の旧道の現状



関根町内の旧道

展によって大きく変貌し、昔日の面目を全く失ってしまった。荒牧神社自体が原位置から大きく北西方向に遷座させられ、跡地には「荒牧神社跡」の石碑を残すのみである。

都市計画に伴う区画整理によって旧道は拡幅及び寸断され、舗装道路の地割りの一部として辛うじて残存しながら群馬大学前を通過する。現状で区画整理は群馬大学前の道路付近まで進捗しており、以南は近い将来全く痕跡をたどることが出来なくなる可能性がある。以北についてはまだ辛うじて旧状を残すが、予定される上武国道の開通や国道一七号線の拡幅工事の進展によっては、同様のことになるであろう。

群馬大学前からやや東にふくらみながらも北上を続け、関根町と田口町の



田口町の旧道 (片石山南)



田口町の旧道 (片石山北)



箱田城西の旧道



渡屋の渡し付近の旧道 (白井)

境界付近で東に大きく折れながら桃ノ木川を渡る。この手前の集落は、荒牧の次の宿で「新町」と呼ばれており、「問屋」が設置されていた。

片石(琴平)山の東側を抜けて、田口町で国道一七号線と交差する。中通(前橋中道)はここで分岐し、北上して北橋村・赤城村等を経由して沼田に向かう。西通りは、交差点をやや登ったあと横山の南の崖下際を、旧電車道(前橋・渋川線)と一致する形で通りながら北橋村に入る。道路は微高地を通っているが、この付近では集中する河川の洪水等の影響が避けられない場合のためか、東通りへの連絡道が何通りか用意されている。

しばらく旧国道と一致する形で北上し、橋樑を渡った後、城山の西中腹を箱田城跡を東に望みながら登る。この付近では箱田城の遠構の中を通る形になっている。玉泉院の西側で西に折れて、桂昌寺前でさらに北に折れる。土取りによって辛うじて残されている形の真壁城跡の東をしばらく北上するが、県道分郷八崎・寄居線から北橋村歴史民俗資料館裏までの区間は、土地改良

事業や佐久発電所建設によって各所で寸断されており、道筋を辿ることがよくできない。なお、この部分については、板東橋から佐久発電所付近に至る最短距離をとる「清六新道」と呼ばれる道路が、利根川崖部を穿って整備されていたが、残念ながら現状では崩落して通行不能である。

北橋村歴史民俗資料館裏から分郷八崎に至る間は、県道渋川・大胡線と交差したり一致したりしながら辛うじて残存する。但し、自動車道と比較して直線的で急傾斜の旧道の大半は廃道となっており、そのような部分はいずれ消滅してしまうことになるであろう。

東山の千手観音堂の北側で、旧道は大きく西に曲がり、分郷八崎の宿の南側の裏町に入る。八崎宿は、道路が中央をほぼ南北方向に貫く形で町が形成されている。ここにも「問屋」がある。また、その南端の利根川縁に八崎城跡があり、宿の起源の古さと変容の過程を推測させる。裏町↓本町↓北町↓上町をへて再び県道渋川・大胡線と交差して以後、渡屋の渡しに至るまでの

区間は、全体として県道と離れ旧状を良く残している。

赤城村舟戸の「渡屋（樽）の渡し」で利根川を渡河すると思われるが、橋村の舟戸の渡しも起源は古く、時期差があつた可能性を示す。また、橋梁が設置されていた時期もあつた。いずれにしても、この付近から渡河して子持村の白井宿に至る。白井はこの街道最大の商業拠点である。大宮神社の木立を右手に見ながら白井の中宿に入り、整備の進んだ町並みを見ながら北上すると、北木戸跡から宿を抜ける。ちなみに南には木戸はないらしい。国道三五三号バイパスの下をくぐり吹屋原に至る。渡屋の渡しから吹屋原までは、道路幅員などから比較的良好な残存状態であるが、吹屋原から長坂までは河岸段丘の縁辺を通過しており、一部は利根川に崩落するとともに、その他も土地改良事業によって地割りさえ消滅している。

真田道との分岐点である長坂を下り、伊熊宿に至る部分も土地改良事業によってかなり消滅している。長坂の道標自体が、近く予定される国道一七号



玉槽道しるべ脇「前橋道」



白井の街並み



吹屋原の旧道（右側）



長坂と国道17号線の分岐

線屋沢バイパスの完成後は移転を余儀なくされるという。敷島橋をくぐると伊熊の渡しがあつたというのが、現状では確認しにくい。伊熊宿はやや旧状を留めており、「問屋」と呼ばれる家が残っている。

伊熊から暮沢までは、国道と一致して旧状を損なっているが、国道から離れる暮沢から上組→通称「板ノ木」の区間は拡幅はあるものの、多少旧状を残している。

現在では、通常国道一七号線で通過する板ノ木から岩本の間は、かつては綾戸溪谷の難所であり、旧道は里山を登って上野地区に至る。新設の林道と一致する部分も多いが、直線的に最短距離を通過する急傾斜の旧道が、林道と交差しながら随所に残っている。これとは別に綾戸溪谷を通過する「新道」も分岐しているが、現在では国道の高い擁壁によって遮られて通過できず、寸断される形になっている。明治になって通行が可能になった綾戸棧道は、現在でもトンネル付近の岩盤に痕跡を留めているが、河川の侵食による崩落

と道路工事によって消滅するおそれがある。

沼田市上野地区の直前が「七曲り」の難所で、急坂を一気に登る。途中に石造物などもあるが、旧道の残存状態はあまり良くない。登りきった場所がクビ木峠であり、かつて峠の茶屋が存在したという。そこから緩やかに下りながら岩本方面に向かうが、段丘崖面を急激に下るのが「十八坂」の難所である。ここでも旧道は廃道の状態である。この二つの難所は最短距離のやむを得ない選択であったが、それ以外は西通りの通行条件が東通りのそれを上回り、隆盛した原因になっている。

坂を下った後、J R上越線と国道一七号線と交差する場所に「本陣」「脇本陣」とされる家が存在する。旧道はいったん河原の方へ迂回した後、ほぼ山際を通過することになるが、岩本駅近辺ではJ R上越線や国道十七号線と一致することはない。

久呂保橋西側に小さな峠（湯の平峠）があり、頂上に地蔵が祀られている。



湯の平峠への道



岩本地内の旧道



戸鹿野新町の旧道



沼田南中学校脇「大道」

この付近は利根川との間に通行可能な空間がなく、川原を通行するのが都合なのでむしろピークの低い峠道を選択しているようである。J R上越線岩本トンネルの中間で、国道一七号線に降りた後は、戸鹿野橋まで国道十七号線と一致している。

戸鹿野橋を渡った後、右折して戸鹿野新田の宿を通過し、沼田南中学校の東側で段丘崖を登って沼田市街地ののり段丘面に至る。少なくとも「元禄上野国絵図」（県立文書館蔵）段階では戸鹿野を通過してはいない。但し、幕末期頃と推測される岩本区有文書に含まれる沼田西通り絵図（口絵参照）では戸鹿野新田の途中から折れて戸鹿野も通過しているように描かれており、当初戸鹿野新田を通過していたルートが、後に戸鹿野も通過するようになっていったという変遷を辿れるようである。

戸鹿野新田から鍛冶町付近まで県道とは一致せず、通称「大道」と呼ばれる未舗装の道路が旧状を良く残している。鍛冶町から坊新田町方面に曲がり、

木戸のところで沼須方面から上がってきた沼田街道と合流し、沼田城大手門前に到達する。

なお、渡屋の渡しや伊熊の渡し及び宮田の河岸などの存在は、同時代の利根川の水運の重要性を物語っている。利根川右岸の西通りとは別に、これらを連結する形で、左岸にも赤城村を縦断して沼田街道に合流するルートが複数ある。

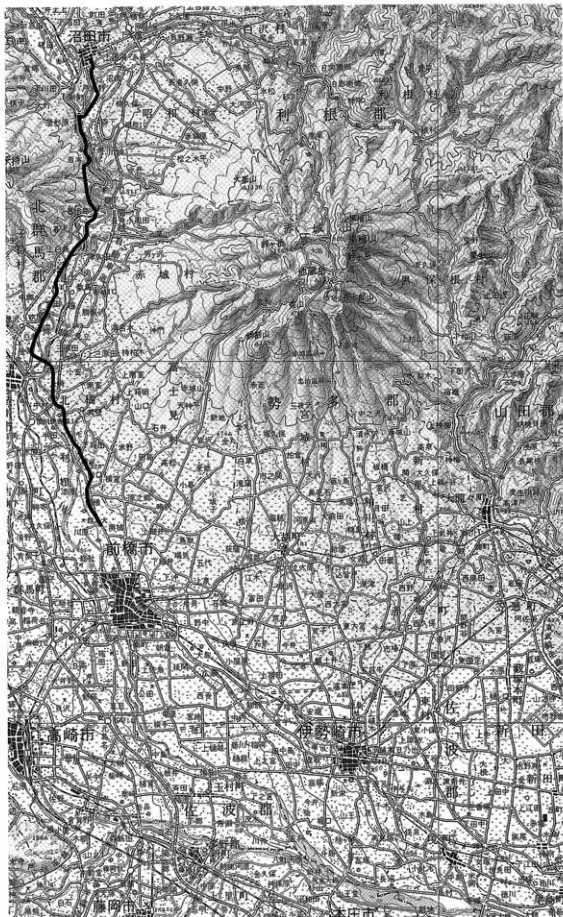
このルートは、北橋村と赤城村との境界付近はJR上越線の敷設や道路の改良工事などによって旧状を失っているが、その部分を過ぎると利根川に沿う「川通り」と中位段丘裾部に沿うルートの二つに分岐する。特に後者は良く原形を留めており、「元禄上野国絵図」の段階には既に存在したことが確認できる。

両者は、赤城村舟戸から樽・宮田までは同一であるが、宮田で中位段丘の上下に分岐する。段丘上のルートは土地改良によって部分的に消滅するが、農道等に辛うじて残されている。赤城郵便局前で農道から離れ、赤城村役場の東を通過して津久田に抜けるが、役場付近が本来の猫宿であった。津久田駐在所付近から津久田宿が始まり、県道大間々・宮城・子持線と交差したのち下宿・上宿を経て年丸に至る。この間は拡幅などが進んでいるが、比較的よく線形が残っている。沼尾川の渡河点は不明であるが、南雲宿で沼田街道と合流する。

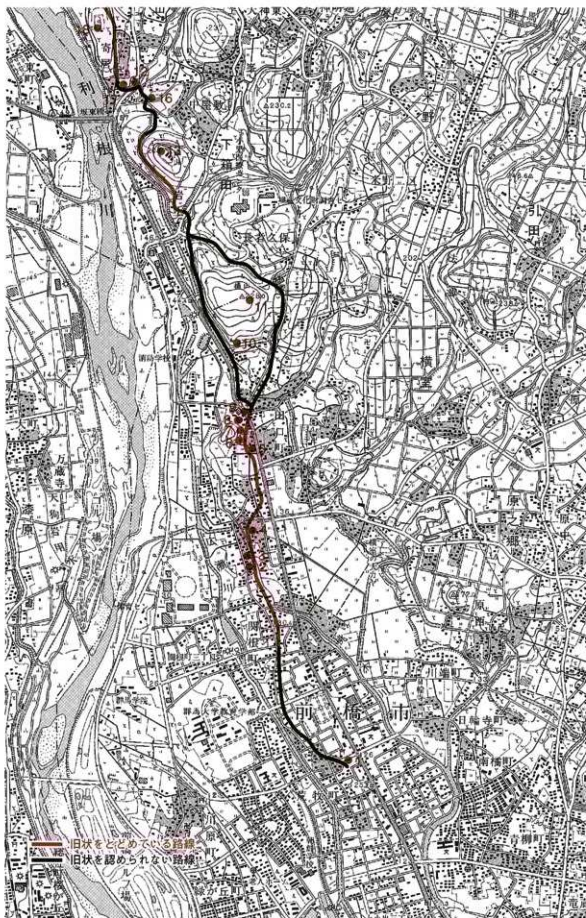
津久田から榎下をへて沼田に至るルートもあるようであるが、地元では「清水越往還」とも呼ばれ、基本的に被戸溪谷越えが可能になって以後の新しい時期のものになるであろう。

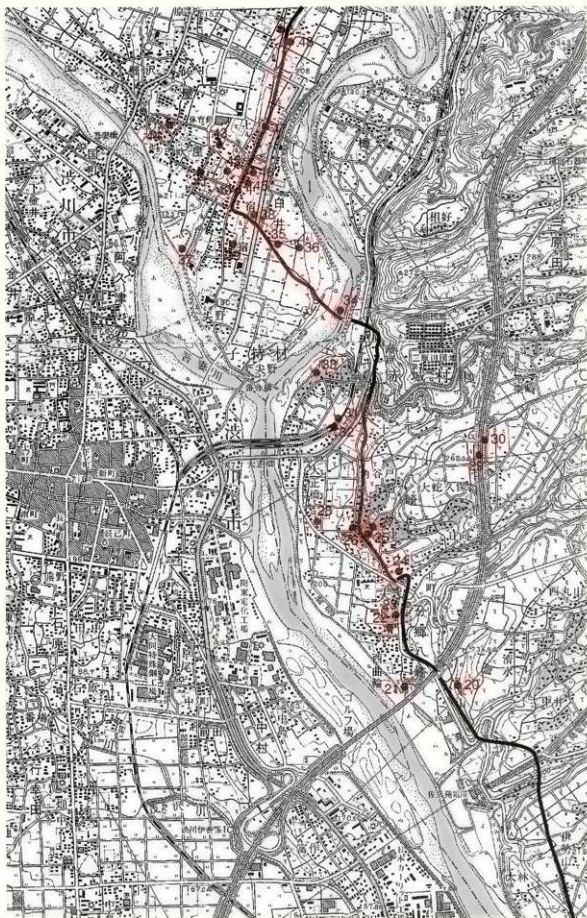
(岡田昭二)

2 沿線地図

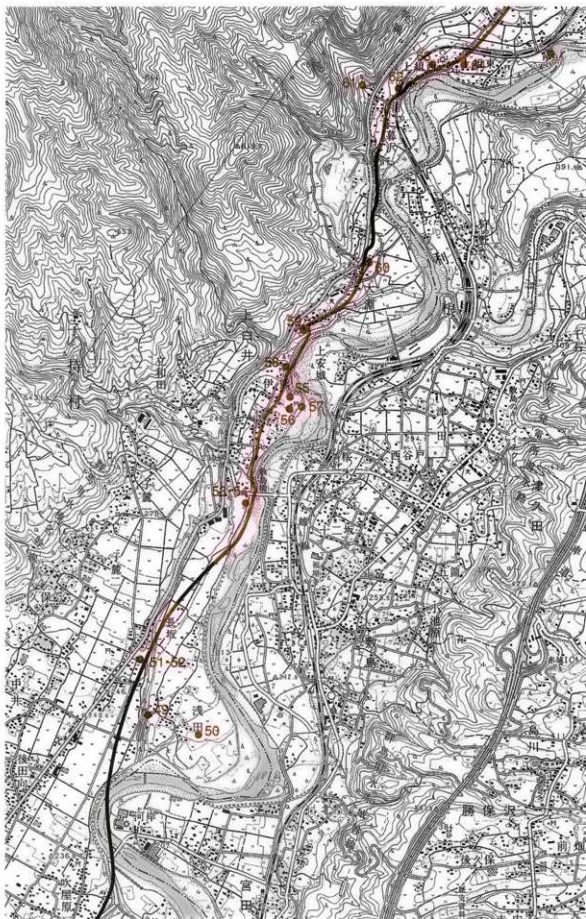


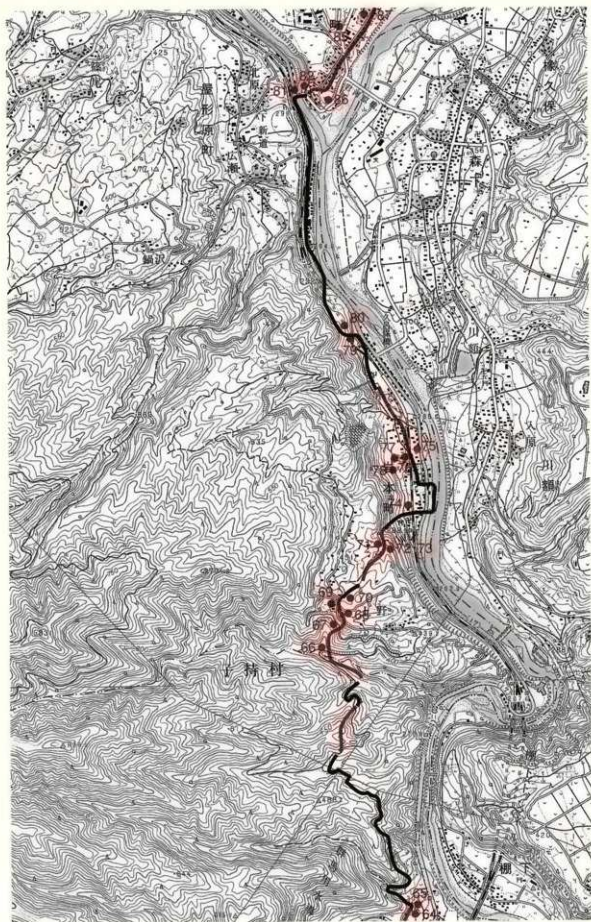
第二章 沼田街道西通りの路線確定





第二章 沼田街道西通りの路線確定





第二章 沼田街道西通りの路線確定



第三章：現状と文化財

第一節 前橋から白井へ

1 沿線の文化財

沼田街道西通りにまつわる沿線の文化財を、重要な起点の一つである前橋市の荒牧神社から順次見てゆきたい。

まず荒牧神社については、明治四十年の「神社合併令」以後、荒牧村内にあった八幡宮と諏訪神社（末社八社を含む）とを神明宮境内に合祀して成立したもので、それ以前は神明宮であった。この（伊勢）神明宮の起源は古く、既に平安時代末期には社名が見えているが、同一のものになるか確証はない。その荒牧神社の前に角柱の道標があり、「北八崎へ 宍里二拾四町二十七間一



「荒牧神社跡」の碑



「下の間屋」(萩原家)



「大王様」と「秋葉様」



「葉師様」と「筆子塚」

尺 南前橋へ宍里拾二町二十四間二尺 東来野へ宍里八町四拾間三尺 荒牧村」と刻まれている。但し、これらは都市計画に伴う区画整理によつて現在地に移動させられたもので、いずれも元位置を保つてはいない。なお、神社の旧跡には石碑が建てられている。

三叉路を北西方向に進み関根新町に入ると、道路沿いに馬頭観世音の塔などの石造物が数基建立されている。道路の東に「下の間屋」の萩原家、西に「上の間屋」の塩原家がやや離れて位置している。

関根新町と田口新町の境界に天王宮（文政三庚辰年一月六吉祥日 新町中）、秋葉宮（寛政四壬子歳三月吉辰 当町中）の二宮がある。

田口新町北端の道路東側に葉師如来坐像（新町・田口村中・関根村中・荒

田口町のほぼ中央に十王堂跡があり、すぐ脇を十王川が流れている。また、十王堂跡の西方片石山の下に、修験道の大宝院跡があり、稲葉氏の墓地になっている。

少し北上すると、片石山北方の観音山古墳という七世紀頃の小円墳の頂上に石造観音菩薩坐像（前橋市指定重要文化財）が安置されている。二重の蓮華座の上で半肉彫りの坐像を乗せ、背中に舟形の光背を背負っている。蓮華座（蓮華）は石脇に「応永二十年（一四一三）、左脇に「卯月十七日」と彫られている。目や鼻の一部に欠損はあるが、全体に保存状態も良く、石仏研究の基本にな



十王堂跡と十王川



観音塚古墳

るといわれる。この観音菩薩は、阿弥陀や地藏が来世を託する仏なのに対して、薬師とともに乱世における現世利益を求める民衆信仰の様子を知る上でも貴重な資料である。円墳は南側に開口する横穴式石室を持つと考えられるが、既に盗掘を受けており、石材の抜き取り痕が随分残っている。

その北側に接して郷蔵跡がある。江戸時代に飢饉対策として藩の命令により各村毎に造られたもので、村中で雑穀類等を保存した共同倉である。

国道十七号線近くに、十三基の石造物が林立している。いずれも原位置から移動させられたものであるが、かつては街道沿いにたち並んでいたという。大阿闍梨光旛（角田無幼）、万延元年庚申歳中冬吉祥日、女人講塚（如意輪観音像）、天保七丙申歳三月吉祥辰、百番供養塔（寛政十一己未年）、南無阿弥陀仏、庚申塔（二基）、道祖神、その他判談不能塔（二基）等である。

国道十七号線を渡り、北上した橋山南麓に小屋跡がある。広瀬側・桃木川両堰の水番役人の居所したところであろう。



十三基の石造物



橋山（西から）

山口町を過ぎ、北橋村下箱田の橋山は、北橋・南橋の村名の由来となった山である。様々な伝承があるが、日本武尊が東国征伐に際して登頂し、妃弟橘姫を徳んだ山という伝説が最も有力である。山頂より発見された板碑は緑泥片岩で、長さ三〇センチ・幅十六センチ・厚さ二センチのごく小型のもので、碑の表面には縁刻の蓮弁の上に釈迦種子のバクという梵字が彫られ、その下に正和五年（一三二六）六月の年号が刻まれている。鎌倉時代末期のもので、この年の七月、鎌倉幕府最後の執権北条高時がその職に就いたのと同要文化財である。北橋村内の金石文中最古の年号が記されているので、北橋村重要文化財に指定されている。阿弥陀信仰が盛んだった時代に、釈迦信仰のあつたことを示す貴重な資料である。

木曾三社神社へ登る道と白井道の交差点に、三基の石造物が建っているが、そのうち二基は道標であり、残る一基は庚申塔である。道標はいずれも年代未詳であるが、一つは「石むらみち 左志ろる」と彫られている。もう一基は「滝の宮 木曾神社道」とあり、「むらみち」は「木曾神社道」とも呼ばれていたことがわかる。

箱田城跡については、後掲第4項参照。

箱田城跡の北西に下箱田の観音山があり、そこにある観音堂を今井堂と呼んでいる。その額に「第四番 今井堂 慈覚大師御作十一面観世音」とあり、「械移つる いまの池の水清み すみな見てこそ 世をいさなごな」の御詠歌がある。利根川東・赤城山西麓に観音巡拝三十三番の札所が設けられ、その第四番目がこの今井堂である。村内に現存する唯一の懸額は藍沢無満の書である（三十三番札所中、御詠歌は現在四つ残されている）。裏面に「観音山の西南麓今井某の池から光り輝く観音像が現れたので今井堂を建てた」とあり、「悪徳日々新 願望皆成就 諸難無免事とそ効果願る大さき」と松篋斎菴広の書によって由緒が書かれている。本尊は十一面観音で、かつて一月十一日の縁日には村内及び近郷から参詣者がたくさん集まり賑わった

という。

今井堂を北上し、約五〇メートルくらい的位置に木曾三社神社がある。滝の宮・木曾明神とも呼ばれている。明治二十九年から昭和二〇年まで、泉社として尊崇された神社である。祭神は須佐之男神・彦火火出見命・豊玉姫命・宇気母智の神である。元暦元年（一一八四）、木曾義仲が粟津で敗死後、その遺臣であった今井・高梨・町田・小野沢・萩原・諸田・申川等が、延喜式内社の「岡田・沙田・阿礼」の三社を勧請して建立したと伝える。境内には湧玉・御用生洲・セキシヨウ群落・御腰掛石・懸額などがある。また、村指定重要文化財の「神主免許状」（今井善之輔氏所蔵）は木曾三社神社の文書で、戦国時代末期のものである。木曾三社神社の神主は、もと南学院という修験であったが、十六世紀の末頃、神仏混合から完全に神社神道となり、伊勢神宮の支配下に入ったのである。そこで、天正十九年（一五九一）に伊勢の外宮の御師である三日市大夫次郎秀隆が木曾三社神社の神主に対し、神前では伊勢守と名乗つてよろしいと許可を与えられたもので、神道免状の一種である。

木曾三社神社を下り、再び白井道に戻り、玉泉院の東側に出る。「鈴嶽山玉泉院」は曹洞宗の名刹である。境内には目通り二・二メートル、根回り二・八メートル、樹高五メートル、推定樹齢二五〇年の巨大多羅葉樹がある。堂内には、室町時代初期の作と推定される金剛仏（懸仏）がある。仏身の高さ五・五センチメートル、台座の高さ二・四センチメートル、顔の長さ一・四センチメートルという非常に小型の仏像である。作者不明であるが、気品のある仏像である。同寺の沿革は、慶長二丁酉年（一五九七）、当時無格社の庵室であったものを、葉林春益和尚と一翁忠純和尚が開基となり、前橋市向町中山本橋林寺十一世明岩金監察大和尚を請じて開山したものである。

玉泉院を過ぎ、泉道持柏木寄居縁を横断し西に向かうと、曹洞宗の名刹長盛山桂昌寺前が出る。梵鐘銘（大東亜戦争に供出のまま帰らず）に「東山



桂昌寺

道上野国勢多郡真壁郷 長盛山桂昌寺不知何何歳之開基矣 蓋最初律院也天正十午春神谷三河守改律佛禪而請龍伝二世祐益和尚崇仰為開山初祖也」とあることから、真壁城主神谷三河守が天正十午春（一五八二）、律院を改めて禪宗の寺院として開山したのと思われる。この寺に室町時代初期のものも推定される千手観音像がある。この仏像は、もとは懸仏であったと思われる。浮彫りの仏体の部分とその周辺に欠損部分の残っている、小さな仏像である。蓮弁の高さ二センチメートル、仏身の高さ一五・三センチメートル、突出した左右の手と手の間が十一・五センチメートルの大きさで、素木の厨子に納められている。背後にキリクの梵字があり、さらに「奉造之内前一宇氏子繁昌祈所天下太平風雨順時享和三癸亥曆孟夏殺且別当神見山願主小太夫大工七産後國大分郡豊海山延命寺教寺住三七世別勅大僧都了美敬白」の文字が記されている。

真壁城跡については、後掲第4項参照。

桂昌寺を北上し、通称「トノサマ道」を西北方向に行くと、県道分郷八崎―寄居線と併行し、城山・大林・下塚原・下遠原・下新田・簡嶋島を経て、東京電力佐久発電所へ出る。さらに西北に向かうと、分郷八崎鬼ヶ島に出る。土地の笑話に、旅人が道しるべの「この所鬼ヶ島こなた八崎大蛇久保に至る」というのを見て、恐ろしくなつて立ち去つたという。鬼ヶ島には「鬼石」という大石があり、「昔人を喰つた鬼が石になつたため、鬼のような顔をして

いる」(昔鬼ヶ島為右衛門という相撲取りが、この石の上で仇討ちをした)「戦国時代、武田の軍勢を攻めたとき、鬼のような大声でこの石がはえたので、敵が逃げた」といつた、いろいろな伝説がある。桃太郎橋もあるが、鬼石の伝説にかけて後世の人がつけた橋名であろう。

鬼石を西北に進むと、関越自動車道の手前の東円山に東山観音堂がある。本尊は千手観音菩薩で、菩薩像は永承四年(一〇四九)に、順永法師が安置したとされ、作者は僧行基と伝える。また、観音堂は西勢多霊場九番目札所として知られ、八崎城主長尾憲景や越後の上杉謙信らの信仰もあつたと伝える。境内には仁王門その他たくさん石造信仰対象物があり、民間信仰の盛んだつたことを証明している。本堂は承応二年(一六五二)に再建し、明和元年(一七六四)に改築されたとある。また、仁王門は建築年代不明であるが、元禄七年(一六九四)に改築されている。仁王像は、享保二年(一七一七)に造られ、大正十二年(一九二三)に塗り替え修理したとある。緑日は一月十七日と八月十七日で、昔は大変賑わつたといわれる。草競馬も行われたようである。

八崎城については後掲第4項、同じく八崎宿については第2項参照。

八崎宿のやや北よりの北町に、曹洞宗の名刹の護国院赤城山雙安寺がある。八崎城主長尾左衛門尉平憲景が天正九年(一五八二)、子持村雙林寺第十二操玄永旭禪師を請じて開山したという。本尊は「釈迦牟尼如来像、貞享二年(一六八五)であるといひ、天正二年(一五七七)の文書がある。白井城主長尾憲景が、越後の吉江四郎宛に出した文書である。また、天文十三年(一五四四)の銘を持つ六地藏がある。「上野国勢多郡拜志庄八崎村」の刻文が背面にある。雙安寺開基以前のものであり、拜志庄研究資料としても貴重なものである。高さ四一・五センチメートル、幅三四・五センチメートルの石に、六体の地藏が刻まれている。ひとつひとつは小さく、浮彫りの隔刻(線彫りともいふ)で、室町時代の代表的作品である。弘化三年(一八四六)の双体



観音堂内の石造物群



東山観音堂



雙玄寺



観音堂鋳口銘文

道祖神等の貴重な文化財を多く所蔵している。由緒ある寺である。雙玄寺の東方には天徳寺跡がある。修験道の寺で、一時は前橋藩の特別扱いを受けたというが、明治二年（一八六九）の修験停止と共に廃寺となった。天徳寺二十四世諦堂は名筆家で知られ、すぐ西側の墓地に、北橋村では最大級の墓石があつて、そこに書かれた般若心経の筆跡は見事である。なお、八幡赤城神社境内に、没年直前に体を横たえて書いたといわれる道祖神の文字がすばらしい。本名を苗耕法印観華といい、弘化四年（一八四七）に没した。北町から西北、南元宿と谷津の境に、文化七年（一八一〇）の百八十八番供養塔がある。板東三十三番・秩父三十四番・西国三十三番・四国八十八番の全国百八十八カ所の札所巡礼を終えた記念塔であろう。

南元宿から元宿・建石・角谷戸へ北上すると、「建石」が角谷戸の田中ケイさん宅西隅にある。「建石」の地名の由来と考える。大嵐があつたとき、軛がつて来て立つたので、立石とも呼ばれる（赤城山からの流石であろうか）。

建石を少し北上すると、道路左側に寛政八年（一七九六）の銘を持つ石灯籠の石尊宮がある。旧暦六月二十八日から盆まで厭灯し、地域の安全を守るというならわしがあつたという。

建石をさらに北上すると、東北北の方向に元禄十一年（二六九八）建立の「薬師堂」がある。ねずみ薬師とも呼ばれている。堂内の合天井の一ますごとに絵が描かれている。大部分は武山という人の作品である。特に有名なのが、当時の世相を反映したと見られる間引き絵である。相次ぐ天災や、年貢が高いために生活が貧しくなり、口減らしのために間引きせざるを得ない世相であることを物語るものであり、悪習をなくすための教化活動のひとつと考えられる。現実の産婦として天井絵となっているのは珍しく、県内唯一のものであろうといわれている。

八幡の寄居跡については、後掲第4項参照。



大黒天



天徳寺二十四世師堂の墓石



舟戸渡しへの道



薬師如来群

角谷戸を北上し、十二平の東方三〇〇メートル位のところに、八崎層と学名がつけられた地層の発見場所がある。約二万五千年前、榛名山の噴火によって運ばれた軽石層で、この地層は学名として国際的にも知られている。八崎層の場所を北上すると、関越自動車道の建設工事に先立って一部が調査され、国指定重要文化財になっている縄文式土器一括を出土した房谷戸遺跡がある。縄文時代中期前葉の土器で、千葉県や茨城県といった南関東地方の文化と、長野県・山梨県といった山麓地帯の文化との交流地点として、豊かな精神文化の発達した地域ともいわれている。

十二平の坂を下り、国道三五三号線を横切り西方へ向かうと、八崎・悪津・舟戸に入る。左側に大黒天がある（現在は土地改良で南方に移されている）。元治元年（一八六四）甲子八月吉日当所石工大島統一郎恒一の銘がある。舟戸の集落中で祭ったという。

八崎悪津の大黒天近くに、薬師如来群がある。丸彫り・浮彫り・文字塔などがあり、紀年銘のわかるものは二十四基で、享保十年（一七二五）から慶応三年（一八六二）に奉納されたものである。目の薬師とも呼ばれ、遠方よりの信仰もあったという。

悪津から舟戸へだと利根川に出る。ここから舟で白井宿へ向かったのである。明治二十七年（一八九四）に吊り橋が流れ、舟橋三艘くらいとなる。また、明治四十三年（一九一〇）の大洪水で川瀬が変わり、現在の流れとなる。さらに昭和二十二年（一九四七）のカスリノ台風で舟着堤の石などが流され、往時を偲ぶことはできない。（今井 登）

○前橋から白井へ

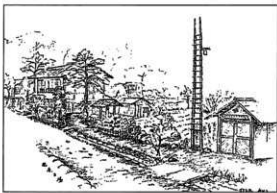
No.	名称	年号	備考
1	荒牧神社		遺標あり
2	馬頭観世音の文字塔	文政三他	
3	天王宮と秋葉社	文化二他	
4	薬師如来像と筆子塚		
5	十王堂跡		
6	大宝院跡		
7	石造観音菩薩坐像	応永二十	前橋市指定文化財
8	郷蔵跡		
9	十三基の石造物	万延元他	
10	広桃園堀見張小屋跡		
11	横山の板碑	正和五	北橋村指定重要文化財
12	遺標・庚申塔	年号無	
13	箱田城跡		北橋村指定史跡
14	今井堂の額		
15	木曾三社神社神道免状	天正十九	北橋村指定重要文化財
16	鈴嶽山玉泉院の懸仏		
17	長盛山桂昌寺の千手観音	享和三	
18	真壁城跡		
19	鬼ヶ島の鬼石		
20	東円山観音堂		
21	八崎城跡・八崎宿		
22	護国院赤城山雙玄寺 の寺宝六地藏	天文十三	北橋村指定重要文化財

23	天徳寺二十四世の墓石	文化七	
24	百八十八番供養塔		
25	建石		
26	石尊宮	寛政八	
27	薬師堂の天井絵		
28	八崎寄居跡		
29	八崎層露顯跡		
30	房谷戸遺跡		
31	大黒天	元治元	
32	薬師如来群	享保十	
33	舟戸の渡し		

2 八崎宿について

八崎は、城下町として最初発達し、次に宿駅として発達した。小規模ではあるが、中世的都市から近世的都市への発展が見られる。現在に至っては、他の多くの宿駅がそうであるように、全く衰退し、単なる農業集落に転向することによって余命を保つにすぎない。そのかわり渋川へ通じる大正橋付近が新興の意気を示している。

(今井 登)



昭和五年頃の通り (田子家南より)



昭和十四年以前の宿通り (以上はいずれも小泉隆雄「吾が家の風土記」より)



「平成四年の宿通り」(都九十九)「地名スケッチ」より

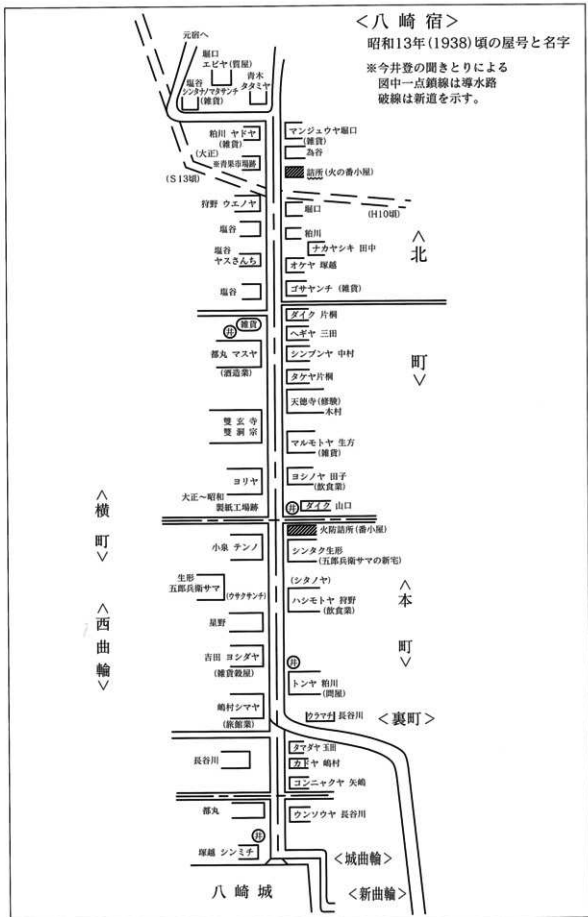
塩谷紀代子画

分郷八崎

<八崎宿>

昭和13年(1938)頃の屋号と名字

※今井登の聞きとりによる
 図中一点鎖線は導水路
 破線は新道を示す。



3 発掘された「トノサマミチ」

北橋村教育委員会の発掘調査により地元でトノサマミチと呼称される沼田街道の脇道が三箇所で見出されている。1は芝山遺跡、2は箱田遺跡群上原遺跡、3は真壁諏訪遺跡である。(図1)

前橋市田口町から現在の国道十七号線沿いを北橋村下箱田城山の麓まで進め、沼田街道西通りのルートだが、田口から橋山の東麓に上るルートも存在した。ここから、橋山沿いに下り城山の麓で西通りと合流するルートと、北へ向かい橋川に架かる五六橋を渡るルートに分かれていたらしい。この五六橋から谷沿いに北上し、芝山遺跡で台地上がる。その後、台地を斜めに北上し箱田遺跡群上原遺跡に至る。木曾川を渡り、真壁諏訪遺跡でまた台地上がる。発掘調査で見出されたのはこの間のみだが、ここまでの箱田のルートと同様にさらに台地を北上するものと考えられる。上南室に松並木が残る村道があり、このミチとの関係が窺える。この後も台地を北上し、現在の上原病院の北で沼田街道東通りと合流するルートが考えられる。

・芝山遺跡

平成二・三年(一九九〇・九二)に県営團場整備事業に伴い発掘調査を実施した。縄文時代前期(二ツ木・黒浜・諸磯b・c)の住居跡、奈良時代の住居跡や掘立柱建物跡が見出された。奈良時代の堅穴住居跡から和同開珎が発見され注目された遺跡である。出土状態はつきりしており、錘掛けの跡や鋳造の際にできるばりが残っており、東国における和同開珎の使われ方を探る上で価値の高い資料である。

地元で通称トノサマミチと呼ばれる遺構を検出したのは調査範囲の南方で東に面する傾斜地である。調査範囲が狭かったため、遺構の断面の観察が主体となった。図2のように3・5・7・9層の硬化面が四枚検出された。特に9層はしっかりとした構築で使用当初の面と考えられる。その後大雨等に

より土砂が堆積したため、その度に手直ししながら使ったものと見られる。

上原遺跡や真壁諏訪遺跡でも同様だが、芝山遺跡は地元の人たちの伝承が残っていたため沼田街道の脇道であることが想定でき、上原遺跡や真壁諏訪遺跡とルートが矛盾なくつなげることが沼田街道脇道と認定できた。トノサマミチという呼称がなければ、単なる近世から近代にかけての村道や農道として処理してしまっただけであろう。

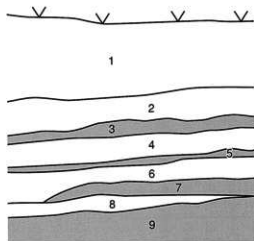
・箱田遺跡群上原遺跡

平成五～七年(一九九三～九五)にかけて県営第二水通浄水場建設に伴い発掘調査を実施した。調査面積が七・四ヘクタールあり、本村教育委員会が実施した発掘調査では最大規模のものである。一五、〇〇年前、旧石器時代の文化層一面、縄文時代早期の集石遺構、縄文時代前期(二ツ木式)・中期(加曽利E3・4式)の住居跡・土壘、奈良・平安時代の集落、近世の屋敷跡、道路跡、墓坑などが検出された。東北地方の石材である珪質頁岩製の細石器(旧石器時代)、百三十基以上に及ぶ縄文時代早期の集石遺構、県内や近隣県で類例のない縄文時代中期前半の土器などが注目された。奈良時代の住居跡から丸輪と呼ばれる青銅製の帯金具が二点発見されており当時の役人がこの地に居住していたことが窺える。江戸時代はし字型の堀と数軒の建物からなる屋敷跡、青銅製の飾り金具などと一緒に埋葬された壮年男性の墓が検出されている。

トノサマミチと推定される遺構は調査区を斜めに横切って検出された。後の耕作や開発によりとぎれとぎれである。調査区中央部では二股に分かれたり、すぐ脇に付け替えられた跡がある。幅二・三メートル・長さ十五～六十メートルのものが部分的に残っている。両脇や片側に側溝が敷設される。北東部は切り通しになっており、木曾川へ向かって下っている。



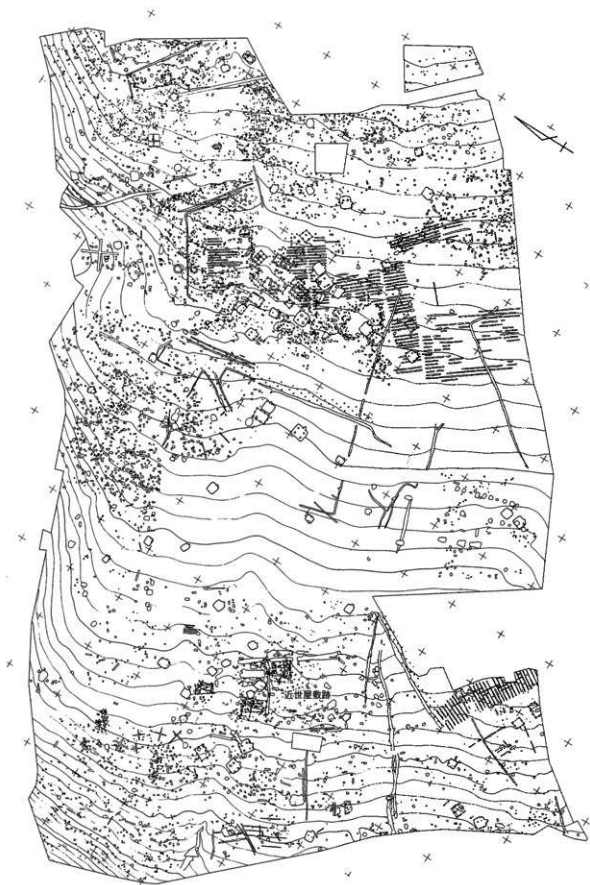
「トノサマミチ」発掘調査位置図 S=1:25,000



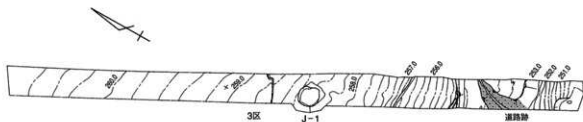
- 1層：耕作土
- 2層：黒褐色土 砂礫が多い
- 3層：硬化面 黒色砂質土が主
- 4層：黒褐色土 ローム粒、砂を含む
- 5層：硬化面 砂質土とローム粒の混り
- 6層：黒褐色土 ローム粒を含む
- 7層：硬化面 黒色砂質土とローム粒の混り
- 8層：黒褐色土 砂粒を含む
- 9層：硬化面 黒色土ローム細礫の混り



芝山遺跡 トノサマミチ断面図



箱田遺跡群上原遺跡「トノサマチ」検出状態 S=1:2,000



真壁諏訪遺跡「トノサマミチ」検出状態 S=1:600

・真壁諏訪遺跡

平成七年から八年（一九九五～九六）にかけて東央第二水道導水管敷設工事区域内を約二平方メートルの発掘調査を実施した。縄文時代早期の竪穴住居跡、古墳一基、近世の道路状遺構、溝状遺構を検出した。この遺跡の南西に石室の残る越後塚古墳や幾つかの古墳が存在し、北には村指定重要文化財「蔵手刀」が発見されたと伝える下山田古墳群がある。ちょうど古墳群の間をぬって沼田街道脇道のルートが設定されたようにみえる。

トノサマミチが検出されたのは調査区の一帯である。図の等高線から窺えるよう、かなりの傾斜地である。幅二～四メートルの切り通しで、傾斜に対して斜めに上っている。道幅は一メートルに満たないほど狭い。写真からわかるようにミチ以外は耕作痕があり廃絶された後は畑となっていた。上原遺跡の切り通し部分が浄水場開発前までは地元の人たちの農道として使われていたのとは対照的である（ただし、徒歩での農作業の場合であり、近代の農耕車両は通れなかった）。



発掘されたトノサマミチ



真壁諏訪遺跡

上原遺跡から来たトノサマミチは木曾川を渡り、真壁諏訪遺跡で斜面を斜めに上り台地の上を北上していったようである。芝山遺跡から真壁諏訪遺跡までのトノサマミチの道程は約一・五キロメートルとなる。

（長谷川福次）



北橋村内城跡 S=1:25,000

1. 八崎の寄居
2. 八崎城
3. 塚原娘
4. 真壁城
5. 真壁の寄居
6. 箱田城
7. 房谷戸館
8. 箱田館

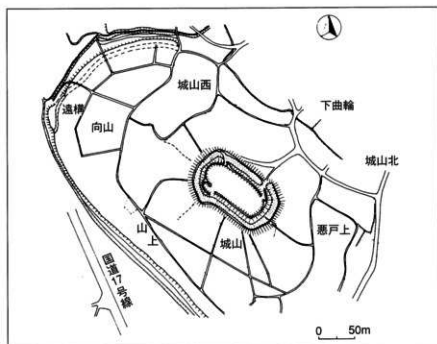
4 沿線の城砦跡



白井城団

北樺村内の城砦跡は、白井城団のうち白井城から南の防壁の役割を担わされた一群である。戦国時代の末期、上杉謙信の家臣真田幸隆が吾妻郡を平定しその子昌幸は沼田城を乗っ取り赤城山西麓を窺うようになった。白井城団は長尾意景が真田昌幸の侵攻に備えて小城を補強し、家来の地侍たちに預け、互いに連絡を取り合える城団にしたものである。この城団は適当な間隔の崖の突端に築かれているので敵の来襲を狼煙で本城に知らせられる、南北に長く連なっているため北から攻めてくる敵を阻むのに都合がよい、本城が攻め落とされても近くに避難できる城があり抵抗できる、といった特徴がある。

八幡城・真壁城・箱田城などは記録に残っており、記録に残っていないが現状の地形や発掘調査の成果で房谷戸館・塚原城・八幡の寄居が知られている。房谷戸館を除けば、いずれも沼田街道西通りに沿っておりこのルートが古くから重要で人々の往来に使われていたことが窺える。



箱田城 (山崎一兵衛の原図をもとに作成)

一 箱田城

横山の西方「あくど坂」を過ぎ、左折すると箱田城である。赤城山麓の孤立丘の頂上であり、南に横山・北に真壁城山が眺望できる。真壁城とよく似た構造の単郭型の丘城だが、それより年代的に新しく進んだ形式であるようだ。白井城と深い関係にあった城の一つで、枳形様の虎口・櫓台・高土居・武者走りなどの遺構がよく残されている。村の史跡に指定されている。

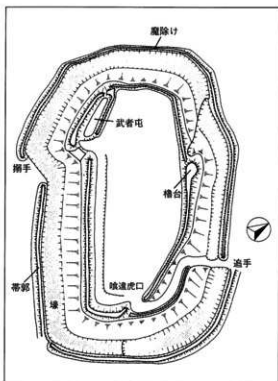


箱田城

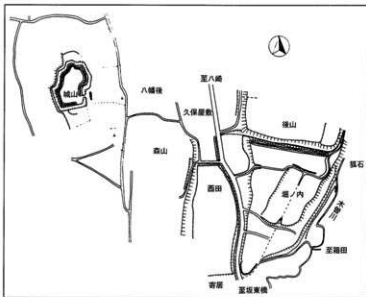
箱田地衆によって築城されたと
言われる。本丸や土塁の発掘調
査は行われていないが、国道拡
幅に伴う発掘調査で遺構の塚が
発見されている。

二 真壁城

桂昌寺西側の道を北上すると
左側の城山に真壁城がある。こ
ちらも孤立丘の頂上に所在し、
本丸の周囲に空壕を巡らした単
郭型の砦である。小型ながら戦
国時代築城法の模式的な城とし



箱田城



真壁城と真壁の寄居

三 塚原城

真壁城から八百メートル北上した道の左手にある。舌状台地の先端部に所在し、
発掘調査によって発見された城である。

て評価される。この城の東に字堀ノ内、南に字寄居の地名が残る。共に平素は居
住地であった。この城を守った人として記録されているのが神谷三河守である。
箕輪（現箕郷町）衆と記されていることもあるが、もともとは白井長尾氏の家臣
だったと考えられる。桂昌寺は三河守が再興した寺で、そこに三河守がいたの
らうという説もある。



真壁城

昭和六十二・六十三年（一九八七・八八）に土地改良事業に伴い北橋村教育委員会が発掘調査を実施した。直刀や鉄鍬・馬具など鉄製品が多く検出された古墳群十四基、古墳時代後期から平安時代までの堅穴住居跡二百十二軒、掘立柱建物跡三十七棟が検出された。建物が密集し継続して営まれていること、掘立柱建物跡の柱穴・規模とも立派で役所的な建物と考えられること、灰釉陶器・墨書土器が多数から緑釉陶器が発見されたことなどから「和名類聚抄」に記載された勢多郡「真壁」郷に推定されている。城跡は、二重の壕と欄間に囲まれている。記録には全く残されておらず、発掘調査によって初めて発見された城跡である。

四 八崎城

観音堂の西方御城に八崎城跡がある。十五世紀後半に白井城主長尾氏によって築かれた城といわれる。二ノ丸・本丸ほかにも曲輪がいくつかあり、追手は雙玄寺から東に向かったところ、今の八崎郵便局付近であろうと山崎一氏は図示している。

戦国時代の城としてはかなり広い城といえる。形式は平城で戦国のためだけの城というよりは、領内を治める政治的・行政的な城の意味合いもあった



塚原城

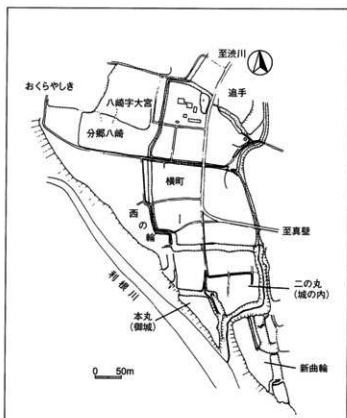
ようだ。分郷八崎地区が宿場町として栄える前に、この城の城下町といった起源を持っていたとも考えられる。

誰が築き誰が城主だったのか、詳しいことはわからないが「長尾将監景仲入道は上州八崎へ出張して城主を務む」（上州八崎城主長尾左エ門尉景仲後将監と号す）「同左エ門尉憲景は上杉謙信から武州山の根城攻めの使者を勤めし功により前橋へ帰陣後に関根・八崎等赤城の腰廻りを給う」などと記録に残る。長尾氏は普段は白井へ在城したから通常は城代（三原田城 永井出羽守）をおいて守らせたのであろう。

いくつかの資料から考えられることは白井城と一体であり、当時上野国の一隅にあつてしつかりした勢力を持った白井長尾氏によって築かれ、白井城が危険な状態に陥ったときや領内統治における重要な城であつたろうと思われる。雙玄寺が長尾憲景の開基（天正九年、一五八一年）であることがこれを裏づけている。天正一八年（一五九〇）白井城の落城と運命を共にし、鹿



調査風景



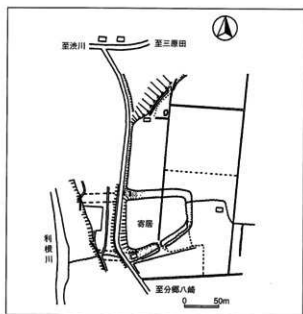
八崎城 (山崎一氏原図をもとに作成)

城となる。その後、度々の風水害等により崩壊し、本丸跡や空堀跡が僅かに往事を偲ばせる。

五 八崎の寄居

八崎角谷戸の西方に寄居跡がある。戦国時代の砦跡で、現在は壕跡が僅かに残っている程度である。

記録に寄居のことは出ていないので、誰が守りどんな役割を果たしたかは不明だが、位置関係から白井城と関係の深い砦と考えられる。寄居に一条の細い堀が流れている。角谷戸の集落の上方、栗崎川から引水したもので、恐らく寄居の用水として使われたものと思われる。記録が一切ない寄居だが、



八崎の寄居

歴史上重要な遺跡である。平成十年(一九九八)に一部の発掘調査が実施され、欄列と掘立柱建物跡を検出している。

(長谷川福次)

第二節 白井から上野へ

1 八崎・樽・落合の渡船のこと

利根川と吾妻川に挟まれた、半島状の白井へ渡るには幾つかのルートがあった。まず、八崎村（北橋村）の舟戸と子持村白井との間は「渡（戸）屋の渡し」跡で、この渡船はこの路線中最も重要なものであった。正保年間（一六四四～四八）には既にあったようであるが、西通りは脇道とされていたので禁止され、専ら作場渡しとして利用されていた。

天明五年（一七八五）になつても「何方迄之通筋と申に當者無之」と、正式には沼田街道の渡船場とは認定されていない。川東二十六ヶ村・川西四ヶ村から祝儀金を受けて運行されており、十年から二十年に一度は作り替えていた。ちなみに明和七年（一七七〇）には十五両の費用がかかり、村から三両余、残りは白井・吹屋で各六両ずつ負担している。

文化六年（一八〇九）以後は作場渡し並びに往還渡しとして運営され、交



渡屋の渡し付近



同上 石造物



板橋跡



落合橋

通量の活発化につれて往還渡しとして認可された。その特徴として

① 渡船一艘につき監札一枚が必要で、それは毎年八月に交付された。

② 渡船以外かせぎ船はしない。

③ 船の作り替えには申請が必要である。

現地には、現在も古い様相を残す道筋が残存しており、その路傍（西側）には道祖神もある。しかし、周辺地区の渋川地区広域圏の斎場の建設が隣接地で始まつており、早晩この道筋の原型は失われることになるだろう。

また、天保六年（一八三五）に、字大宮と樽村（赤城村）との間に板橋を設置することになり、三原田の永井長次郎が設計・施行に当たつた。洪水で度々流失したようであり、その間は渡船を利用した。安政二年（一八五五）に渡船の転覆事故が起こり、五人が死亡した。その後、長さ四十二間・幅二間の板橋を架けたが、元治元年（一八六四）の洪水で流失し、再び渡船となつた。

明治三年（一八七〇）頃、川船改役所から渡船手形が発行され、その内容は三匹立馬渡船式艘、五ヶ年有効（金井好彌家蔵）というものであった。

明治四年（一八七一）三月には、長さ五十二間・幅二間の別ね橋を架けることになった。設計・施行は再度永井長次郎が行い、価格は千両で宮下弥平ら十二人が請負い、自普請を行った。完成後は橋銭を十ヶ年徴取することとし、一人二百二十五文・牛馬百二十五文・売牛馬二百五十文であった。この橋は明治二十年（一八八七）まで存続したが、キヤサリン台風時の災害で基礎も崩落し跡形もない。議定として次のような決めがあった。

- ① 橋の収益から毎年五十両を白井村へ上納。
- ② 橋守給金は請負人が払う。
- ③ 年限、明治四年から十ヶ年とする。
- ④ 渡船になった場合の経費は請負人支払い。
- ⑤ 橋銭のうち二十四文の酒手を出す。

なお、現在の渋川市方面から白井に渡る落合渡船もあつたが、このルートは現在の落合橋（仮設橋）や鯉沢バイパスに継承されている。白井村と渋川の阿久津村は、かつては一村同様であり、元和年間（一六一五～一七四四）多侯の終わり頃までは渡船であつたが、その後廃止された。両村では田畑を持ちあつており、耕作に不便である上、明治元年（一八六八）十一月に両村とも前橋藩領になつたので、十二月に渡船の設置を出願した。

取替せ議定証文には次のようにある。

- ① 吾妻川中央を境として、両村責任を持つ。
- ② 渡船場までの道普請は毎月実施する。
- ③ 渡船費用は両村の折半とする。
- ④ 渡船場の見張りの責任は両村で折半とする。請負人に全面的に任ずることはない。
- ⑤ 船頭の採用・給金

船 馬船（四頭立て）一艘

小船（十人乗り）一艘 予備船二

この渡船は、兩岸に綱を張り渡してそれを手繰って運行する「放ちこち」を採用した。埼玉方面から金井氏のつてを頼ってきた持田氏が運行に従事し、昭和三十一年（一九五六）まで存続した。「寛政の三奇人」の高山彦九郎もここを渡って渋川へ行っている。

慢性的渋滞を引き起こしていた国道十七号線の鯉沢の交通緩和が叫ばれて、バイパスが開通した。その時、事前の調査で古墳時代後期に榛名山二ツ岳が爆発し、軽石が厚く積もり、その下から木曾馬ほどの大きさの馬の放牧跡が見された。そこに鯉沢新橋が開通し、村の入り口に鉄の輪のモニュメントが設置された。白井が別な面で見直されるように思われる。永井長次郎は、明治二十年頃まで生存し、伊熊の牧家で死亡したという。

（石井克己）

2 白井から沼田領まで

渡屋の渡しから大宮姫神社の林を東に望みながら白井の集落に向かうと、大宮姫神社へと向かう道との合流点に、「玉椿の道祖神」と呼ばれる大きな石碑が道の東側にあるが、これは道標も兼ねている。ここまで通ってきた道が、ここでは「前橋道」であることがわかる。

さらに進むと、国道十七号線（鯉沢バイパス）と交差する。その建設に先立つ発掘調査では多くの成果があげられ、各時代にまたがった複合遺跡が検出された。その先がいよいよ白井の宿であり、白井城の遺構の中に入ってゆくことになる。現在「夜盗道」と呼ばれているのが東の遺構の跡と推定されている。

白井の街は、現在積極的な整備が進められ、賑やかな国道沿いが嘘のような穏やかさを保っている。道路中央の用水「白井堰」は緩やかにカーブを描き、散策の際のアクセントになっているが、この種の施設を暗渠にして、自



大宮姫神社



玉椿の道しるべ



えんま堂跡



金井家と羅漢水

動車優先の道路を多く造ってきた結果は、現在各地で見ることが出来る通りである。

白井は、北から「上ノ町・中ノ町・下ノ町」で構成される。下ノ町にある金井家は、通りに面した建物も大きい。東西方向の敷地は広く、東端には白井城の遺構に関連すると見られる土塁も残っている。金井家の前には「羅漢水」の井戸と供養塔も立派なものである。このほかでは、薬種屋や豊嶋屋なども良く往事の雰囲気伝えてる。

中ノ坂を登る道（吾妻道）との分岐点に道標があり、原位置を保つものの中では道筋で唯一の「ぬまたみち」の表記を残す。

下ノ坂を登りきると「不動尊」があり、その北側が明珍の鍛冶場跡、南側が白井城の城内になる。

現在は大半が畑で一部に宅地があるが、中心部分の残存状態は比較的良好といえるだろう。野面積みの石垣を残す本丸跡を中心に、深い壕がいくつも丘



薬師井戸



宿の木戸付近



長坂の道しるべ (左が旧道)



同上

陵上を横断している。史跡整備を前提とするような発掘調査などによって、建物の配置など内部の詳細な構造や、遠構を含めた正確な全体構造の解明がまたれるところである。

白井の街並みの北端は「北の木戸」と呼ばれている。これに対応する南端の木戸は、本来存在しなかったようである。白井城と仁居屋城との関係と相まって今後のさらなる検討を要する。地名としては白井新田町と吹屋清水下がこれに当たる。新田町に藤賢和敬書(笹文字)の地神と琴平宮がある。前述の「夜盗道」もここから始まる。北道標の外側は急登に開発が進んでおり、温泉センターや老人福祉センターなどの建物が建ち並びはじめている。

白井の宿から国道三五三号線(難沢バイパス)の前後は舗装されているが、旧道の面影を残している。吹屋原で上位段丘面に登って行くが、斜面の途中の二つの分岐にそれぞれ寛政二年と文政十二年の馬頭観世音像が立っている。吹屋原の中を通る道もやや古そうだが、その東の文政十二年の馬頭観世音像

の分岐が旧道であり、この付近の旧道は利根川が赤城山の火山噴出物を侵食して形成された「ノゾット(のそき)」と呼ばれる高さ五十メートルにも達する急崖の崩落によって全く失われている。

この近くには大塚があり、「気勝久保」という地名もある。飢渴といって食物がとれない土地の意である。昔、利根川が増水したときに、大きな竜の頭が流れ着いたのを、人々が「大頭竜様」と言ってお祭りしたという。

吹屋原の北から、「長坂の道しるべ」の手前までは、土地改良の結果本来の道筋は完全に消滅している。長坂の道しるべは、もとの「真田道」との分岐点に建てられたものである。俳諧を刻んだ非常に珍しい貴重なものである。俳諧は小淵幻亜の作で、

志ぐる、や左ハ白井右ハもく

牧はもく白衣はしろる

うつ里かはれる俚言いかゞはせん

これにすぐ隣接して、芭蕉塚である「板塚」もある。「翁」と大書され、木の下に汁も膾もさくらかな

裏に独り住居の寂しい独吟が刻まれている。これら道筋の前後の類例を数え上げれば、この街道を巡る文化的な特徴が浮き彫りになってくる。

長坂は、文字通り河岸段丘の段丘崖を斜めに下る長い坂で、坂を下りきった場所が西伊熊である。西伊熊と同一段丘面には、軽石に厚く覆われていたために、築造直後のままの状態が検出されて全国的に注目された浅田古墳群などもあるが、かつて調査された有瀬古墳や伊熊古墳など付近に類例が多い。これらの古墳は、雪が降った後に古墳の埋まっている場所の雪だけがいち早く溶けることよって確認されたのが調査の発端であった。付近の道筋は、土地改良によって一部失われているが、この地区を通過する部分は良く雰囲気留めている。

現在の敷島橋をくぐる手前に「伊熊の渡し」があつたとされるが、崖上の



板塚



長坂の途中の道祖神



伊熊古墳群付近



つんだし車跡（敷島橋より）

入り口に数基の石造物を残す。針金が生産されるようになると、手繰り渡船が進歩した。明治期以降に出来た敷島橋をくぐった先には、かつて「突ん出し車」という大きな水車があつたが、現在では取り壊されて存在しない。「突ん出し車」は、当時の科学の粋を集めたもので、伊熊に身を寄せていた永井長次郎の作である。

東伊熊の集落が、俗に「伊熊密」と呼ばれている。ここにはかつて新左衛門の問屋があり、交易が盛んであつた。また、本陣と称する家や常夜灯があつたという。中世古文書を所蔵する荒木家の存在によつて、このルートの起源の古さが推測される。標名山東南麓は、地質の影響で基本的に乏水地域であるが、「白井五井」と呼ばれる湧水源がある。陰陽五行説に基づく命名がなされているが、荒木家の南に位置するのが「青井」である。その北側にある「伊熊の髻跡」は、荒木主水祐が居たという。現在地表では明瞭な遺構が確認出来ないが、地割りにはその痕跡を残す。



青井



花塚

御前神社のある御前ヶ淵の渦巻模様は素晴らしい。この渦は雙林寺の蛇頭水に連なり、赤城山の火沼に達しているという。また、御前神社近辺には多数の石造物があるが、それらの中でもとりわけ特異なのが境内にある「花塚」で、円形の芭蕉塚である。その先の、大曲橋を渡った場所にある双体道祖神は、この道筋でも最も道形的に優れたものである。

上白井小学校辺りから、両墓制を示すとして紹介された墓地が見られるようになってくる。国道十七号線との合流点南の中谷戸にも石造物が集中しており、そのなかには「草文字」で描かれた庚申塔が含まれている。五百メートルほど国道と一致して走った後、旧道は暮沢で再び国道から離れる。

J R上越線をまたぐ付近にも、幾つかの石造物がある。「良夜塚」は、自然石に刻んだ芭蕉塚である。傍らにも二基の句碑があり、赤城山に借景したここからの景色を愛でる俳人たちの姿が彷彿とされる。ちなみに、現在では通過する電車を写真撮影する際の重要地点になっている。



伊熊宿付近



良夜塚

上組地区には「綾戸穴道」の一方の当事者である後藤文右衛門や生方藤藏の遺跡がある。また、南谷の生方定明家にはこの周辺では珍しい「嘉元二年（一一〇四）」の年号を記した小振りな板碑もある。紀年銘を残すものなかでは、現在子持村最古となる。この付近の旧道は、舗装され拡幅されているが、道に沿う家並みは古い雰囲気を残し、多様な石造物も散見される。

J R上越線を再びまたぎ、道は徐々に登りに転ずるが、国道十七号線と交差するところが通称「板ノ木」である。「板ノ木」は地図上の地名であって、正式な行政区分名ではない。国道を越えたとすくく多数の石造物が集中する地点があり、双体道祖神・十二山神・庚申塔などが、道の両側に山のように立ち並んでいる。原位置を保っているかどうかどうかが問題があるが、これから急な登りで里山入り、じきに「七曲り・十八坂」の難所をのりきろうという場所に当たり、振り返って見た景色はかなり印象的である。

石造物群の北側に石坂家があり、かつては「いちようや」という名で茶店



いちちょうやの道しるべ



板碑



板ノ木の石造物群

を営んでいたという。この庭先に、この付近に設置されていたとみられる道標が移転されている。四角柱型で「宝暦十四年」の年号が記され、「みぎぬまたみち・ひだりやまみち」と同一面に刻んでいる。

以後道筋は、新設の林道と重複し、一部交差する形で沼田市分の上野地区へと向かうが、林道とはずれた部分は、原型を残す部分がある。そのような場所を観察すると、岩を切り開いたり石垣で補強したりして路肩を形成していることがわかる。山中に石造物が残るような形で、辛うじて路線の確認ができるが、石造物も破損の進んだものがあり、林道の利用によって旧道が徐々に荒廃する傾向があつて、今後の保存などの見直しは非常に暗いと言わざるをえない。

また、綾戸溪谷を通過する道も「板ノ木」から分岐するが、国道十七号線によつて各所で寸断され、通行不可能になつている部分が多く、痕跡を留めているに過ぎない状態である。

(生方穂衛)

No.	名称	年号	備考
55	荒木家		中世文書
54	伊熊古墳		
53	有瀬古墳		
52	桜塚		村指定史跡
51	長坂の遺しるべ		村指定史跡
50	浅田古墳		
49	菜師様		
48	馬頭観音像		
47	北の木戸		
46	豊島屋		
45	薬種屋		
44	阿久澤家跡物		県指定史跡
43	源空寺裏道祖神	寛政十	
42	虚無僧寺		
41	道標	嘉永三	村指定史跡
40	道標(ぬまたみち)	嘉永二	村指定史跡
39	金井家		
38	閻魔堂塚(白井城遺構)		
37	白井城		
36	大宮姫神社		
35	玉椿の道祖神	天明五	
34	渡屋の渡し		

○白井から上野へ

65	道標		
64	石造物		
63	板碑		
62	良夜塚		村指定史跡
61	磨崖仏		草文字
60	庚申塔		
59	双体道祖神	宝暦十	
58	花塚		村指定史跡
57	伊熊の菅跡		
56	白井の五井の青井		

3 白井城と白井町の整備

白井は、利根川と吾妻川の合流点にある河岸段丘上に発達した集落で、大宮姫神社・神明宮を心のよりどころとして古代より栄え、伊勢神宮の御厨地だったことも偲ばれる。承平七年（九三七）に編纂された「和名抄」の群馬郡の十三の郷名の中に「白衣」とあるのが史料上の初見である。

中世になって、西方丘陵上の吹屋に白井城が構築されると、総曲輪を囲む北遠構（約九五〇メートル）・東遠構（約六五〇メートル）の中に、西より吹屋・松原に武士と職人、丘陵下の白井町に町人・農民を中心とした城下町を造成し、後に大小の寺院を配置した。こうして約三百年に亘り、関東管領上杉氏の配下として、白井長尾氏が主に覇権を握り、政治・経済・交通・文化の拠点として成長し、以後特に「白井文化圏の核」とまでいわれた。

北側の吹屋と東側の白井町を包んで、北遠構と東遠構の堀跡が現存し、東遠構中央の木戸は圓魔堂の地点、西は吹屋の中程を貫いて鯉沢の崖端に木戸



白井城本丸石垣

があり、吾妻街道となる。源空寺裏の道祖神の地点に北の木戸がある。吹屋屋敷・松原屋敷と白井町が総曲輪の中にあつて城郭を囲んでいて、青堀から北郭・金比羅砦・三の丸・二の丸・本丸と続いている。本丸は、吾妻川寄りの北から突出した台地端に築かれ、西面は二十数メートルの断崖となつている。平面は崩れた三角形をしており、周囲は高土居で囲まれ武者走りを伴う。南端の櫓台は、天守台ではなかったかと思われる。本丸門は出桁形で、野

面積石垣（太田道灌の構築といわれる）が現存する。その外側には三百月堀がある。堀は基本的に空堀で、三の丸・二の丸・本丸の西側は吾妻川に入っている。東側は深く帯曲輪となつていて、堀石垣のくずれがある。腰郭（今亡）・笹郭のほか、後から付加されたらしい南郭・新郭の拵め手によつて白井城は構成されている。

なお、城の護りとして玄棟院・源空寺をはじめとして大小の寺院を段丘上に配置している。愛宕神社も城への備えとして大きな役目を果たした。

構築者の問題であるが、一四三〇年頃城主の長尾景仲といわれ、その後の城を巡る攻防は、北関東の中世の中でも大きな位置を占めると言えるだろう。城跡の現状は「国破れて山河あり、城春にして草木深し」の詩がびつたりする感がある。太田道灌の在城、真田昌幸の攻略などの挿話を残し、天正十八年（一五九〇）の前田利家による攻略と共に終わりを告げた。

○白井城歴代城主

・長尾景照—長尾景忠—長尾景行—長尾清景—長尾景守—長尾景仲—
 ・長尾景信—長尾景春—上杉定昌—上杉顕定—長尾景英—長尾景誠—
 ・長尾憲景—長尾輝景—長尾政景—本多広孝—本多康重—（牧野忠成）—
 ・戸田康長—（井伊直孝）—西尾忠水—本多紀貞（廃絶）

近世を迎えた白井の住人は、如何様に生計を立て直しを图つたのであろうか。新為政者である城主本多氏の後、幕府代官の命により、城下町から脱皮するための程度のある町割りをしたのは、寛永十一年（一六三四）より少し以前のようにある（金井好澤家文書）。

こうして近世初頭には市場町を構成し、九百メートルを超す街並みの上・中・下の町内交代で六斎市（五・十・十五・二十・二十五・晦日）を開き、元禄期には最も盛んになったのがわかる。元禄十三年（一七〇〇）の「村明細帳」（高橋道家文書）には、「当村は伝馬宿にては御座無く、助馬・定馬・大助もない市場町」であり、次の物を販売しているという。

白井城・白井宿周辺図



※市持村教育委員会発行パンフレット「白井城・白井宿」より転載



土蔵造りの家並み

馬草 薪 万石物 塩

茶 木綿 麻布 その他品々

畑作としては、次の物を作った。

大麦 小麦 大豆 小豆 いも

桑 粟 稗 黍 蕎麦

その他の概要としては

家数百二十軒 人口七四九名(男四三五・女三二四)

本百姓百二十軒 水呑百姓三十軒 牛無

馬數百三十疋 馬医一人 大工二人 木挽一人 桶屋二人 御朱印五十石

なお次のような記事が続く。

「男稼、耕作の外少々の商仕候。名主無御座候。

女かせぎ、布木綿絹仕候。

組頭六組にて十二人、年替りニ相勤申候

かね打二人 糸ひすをろし一人

鉄砲十三挺 内五挺ハ漁師鉄砲

八挺ハをどし鉄砲

別紙に証文

酒屋五軒 西ノ年石高記入

善兵衛

ここに見える「善兵衛」は叶屋の主人で、他の五人と共に月番組頭となつてゐる。

町の道路は南北に走つていて、道幅は北端で八・七〇メートル、南端で八・三〇メートル、中央の最大幅員は二〇・一五メートルもある。上

・中・下の本町通りの次に八軒町・新田町が設けられ、吹屋分の清水下も白井町の機能の一端を果たすこととなつた。下ノ町には二丁目の呼称もあり、天王町・宮本町とも呼ばれ、その南を雨町と記録し、白井横町も生まれた。西よりの入り口として、片原小路を整備して上ノ坂、次いで観音坂・中ノ坂・下ノ坂と順次整備していった。

北の木戸を固め、南は穂やから真木島を通り、東は大宮姫神社近くの羽ね橋や渡屋の渡しを過つて白井の東から街並みに入った。町の地割りは、南北の主要道路を挟んで直角の短冊形に設定されていて、東側に長く西側は小丘に制約されている。地割りの道路面間数は五・六・七間が多い。

その後の町の整備について、城の青堀近くに氾濫が出土して、甲冑師明珍信家の鍛冶場跡の存在がうかがえる。要所に配置された道標に関しては前述の通りである。豊嶋屋や薬種屋の土蔵造、長屋門のうだつ造りが古い様相を示している。

住宅地の際に、支配統治の必要から三角形の空き地を設け「武者返し」と呼ぶ。これは、市日には荷の上げ下ろしにも利用された。生活用水(薬師水・延命水・羅漢水など)の確保にも意が用いられ、後世には井戸無尽の方法で井戸を増設していった。

時代が下るほどに町の往来も繁くなつてきたが、非行も少なく町はずれにある「開小屋」はいつも空であつたという(塚田彦一郎家文書)。

叶屋・豊嶋屋は横浜貿易にも参画し、また白井文化園の名残を引く俳諧も、白井鳥酔・加舎白雄・藍沢無満らにより引き立てられた。現在まで続いている屋号につきのようなのが見受けられる。

第三章 現状と文化財

町名	屋号	現当主	内容
上ノ町	清水屋	井上松重郎	足袋
"	豊嶋屋	埴田彦一郎	酒造・質・蘭買次
"	和泉屋 (薬種屋)	宮下淳一	薬種・補気竜青円
"	質屋	曾根朝雄	質
中ノ町	和泉屋	金井恵二	酒・煙草・小売
"	醤油屋	松永敏彦	醤油卸・小売
"	山十	宮下英太郎	呉服・太物
"	穀屋	埴田祐一	穀類卸・小売
"	炭屋	高橋俊雄	炭
"	向屋敷	宮下康平	御宿泊
"	植木屋	埴田時雄	荒物・雑穀・書状卸取次所
"	和泉屋	宮下頼子	在東京・孫兵衛家
"	美濃屋	宮下實平	煙草
下ノ町	煙草屋	小林好治	煙草
"	叶屋	金井好彌	酒造・質・問屋
"	十一屋	久保田春男	御宿泊
"	萬屋	平形カツ子	御茶屋・十間物
"	鍛冶屋	高橋進	鍛冶
"	和泉屋	入内島一崇	糸蘭・木材買取

昔の捨て水は白井堰（群馬用水利用）となり、近年「三國街道脇往還の句会」が四月に行われている。
(生方穂衛)

4 伊熊宿

白井の次の宿は伊熊である。しつべい沢と濁沢に仕切られた所、利根川の大湾曲部の突端の御前ヶ測の所に、通称「寄居の替跡」がある。西側と南側に塚を構えた単郭の替で、西側の塚には「折」があったらしい。そこに追手虎口が開かれていたと推定される。東南端には腰曲輪がつき、ここに搦手口があったと思われ、崖道を下る小径もある。現在中央に伊勢宮（お伊勢の森）の祠があり、国指定の樹齢千二百年という大榎が土居上に生えていたが、近年枯死したため伐採された。今はよく注意しないとこの替の遺構は認めがたいほど損なわれている。この替跡の西約百メートルを南北に走る道は、「梅花無尽蔵」の作者である万里集九や真田昌幸などが通過した長尾氏時代からの後の沼田街道西通りである。

この付近の利根川の渡河点は有瀬で、白井城と津久田城・猫城への欠くことの出ない要路であった。永井実平の書状には荒木主水祐の城とある。沼



伊勢宮



荒木家前の石造物



伊熊の渡しの前の石造物



弘法大師堂

田への通路はこれ一本のみである。主水祐の息子は新左衛門で村の指導者であった。近世を通じて「主水祐・新左衛門」は世襲に關係なく文書に出てくる。「もんだのすけさん家」、「間屋ん家」の呼び名は、平成の現代でも通用している。

荒木姓は中世群馬郡の在地領主の姓で、天正八年（一五八〇）十一月、伊久間郷の不作地の開発と年貢の三ヶ年停止が荒木主水祐と郷の百姓衆に命ぜられた。この荒木氏は、嵯峨天皇の弘仁年間（八一〇）〜八二四に、伊勢神宮の荒木田姓の一族が土着したと伝える。その地は悪戸の河原地域で上の台地に弘法大師堂があり、昭和二十二年九月まで維持されていた両墓制の墓碑がある。「白井保」には神明宮が勧請され、お伊勢の森と呼ばれていた。その本家は主水祐の子孫の新左衛門家が当たり、共有財産などもあつて團結は固い。家紋は「五三の桐」である。

現在、伊熊の荒木家には、中世からの文書が残っている。小田原の北条氏

関係から白井城関係筋宛てのものである。

(参考資料)

○北条安房守禁制書

白井村に下した禁制書で北条氏の虎の印がある。

禁制 白井村

右軍勢甲乙人、於当郷 濫妨狼藉堅令停止畢

百姓等 早々可令帰住 若違犯之輩者

可嚴科旨被仰出者也 依如件

二寸角 印上ニ虎 壬午(一五八二年)

○荒木主水祐へ下知書

伊久間(今は伊熊)郷に如前相下 田畑不作之地 切起可令作候

土候諸役三年之義者 堅可停止之候者也 依如件

天正八年(一五八〇)霜月三日

広口花押

荒木主水祐へ

伊熊之百姓衆参

○伊熊へ下したる制札

右いくまなかい里やうにおゐて ちく木を一ほんもきりとるべからず

もしこのむねを そむく者あらは さいくわにおこなふべき者也

仍如件

天正十一年(一五八三)八月十七日

花押

○規定(本多紀貞)より新左衛門に与えた下知書

上白井山川之儀預候上者 無届木を切綱遣候者在之者 急度言上可仕候

為其一筆如此候已上

元和五年(千六百十九)末三月

規定 黒印

新左衛門方へ

※他に「牧野忠成より与左右衛門に与えた下知書」「岡上甚右衛門より新左衛門に与えた下知書」などもある。

前橋と沼田とを結ぶ交通路は、近世では難路であった。利根川の西を通り、伊熊を通過して「三国街道脇往還」とも呼ばれた西通りは、幕末の綾戸道の開通による経路の若干の変化はあるが、前橋―田口―八崎―白井―上白井―岩本―沼田と通じていたが、沼田藩主の参勤交代の路線は正式には東の沼田街道であった。

白井・八崎間の往還渡船は出作地の耕作に利用することだけ許可されていたが、享保十六年(一七三二)頃になると、白井から前橋・沼田・月夜野・吾妻・渋川の五カ所の市に商品を馬で運搬し、前橋・沼田間は八崎・白井・上白井と運搬している。

そうしたなかで、継立場紛争がしばしば発生している。白井から沼田へ付け通して荷を送りたいのに、伊熊で継立てたいという。伊熊で「継立て賃」が取れるという、継立て検断の考えひとつで継立てが変わる場合も現れた。西通りは脇道で、正式には間屋はなく、それでも継立ての仕事をしていた。

上白井の間屋は、新左衛門家が世襲で動めている。享保年間(一七一六～一七六六)までは公認されていなかったようであるが、延享二年(一七四五)の継立出入の際には間屋と公認され、以後幕末まで間屋であった。

明治十七年(一八八四)の「上白井村家屋台帳」によると、間口十二間・奥行五間の大家で、表・裏木戸があり、表木戸の近くに参勤交代時使用の「櫓掛けの土蔵」(細長い、間口・奥行き共不明)が、つい最近まであった。ち

なみに、参勤交代時代に沼田の土岐侯は二・三度西通りを通過したが、その際小河原の藤蔵家でお茶漬の休みをとり、その際のこの馳走がばた餅と卵であつたとの記録が残されている。

新左衛門の屋敷面積は、約三反歩（現在は二反歩）あり、西南を向いているが、西通りには面していない。本来街道に面して右造物が並んでいたが、近時屋敷前に移設した。その中に「金剛青面王」が一基あり、「大阿闍梨某」と刻まれていたが、署名部分だけが削り取られている。「某」が光格天皇の書の師で、この碑の前を通る度に下馬するのを嫌つた者の仕業であろうとされている。

伊熊宿の名主は、元文四年（一七三九）まで新左衛門が勤めた。新左衛門は主水祐の子である。主水祐は長尾氏の家臣で、白井城の沼田方面への押さえとして伊熊に居を構え、数々の勲功をたて、北条氏からも感状をもらつている。先に触れた下知書のように、徳川時代になつても上白井で大きな勢力を維持していた。正保三年（一六四六）の検地には、集田人六人のうちの一人になつており、また代官岡上景親から手作りの田二町歩分の諸役御免の褒状を与えられた。村内の新左衛門の名請高を合計すると、十四町七反七畝で、村全体の所有高の六五・八パーセントになり、「新左衛門組」が形成されるようになった。

名主役も、元文四年（一七三九）からは平右衛門が手伝うようになつた。安永三年（一七七四）から九左衛門が加わつてきた。名主給五貫文・定便給七貫五百文を村入用から支出しているが、組頭・百姓代・年寄には支払つていない。

昭和二十二年（一九四七）まで完全に両墓制を維持してきた荒木組（参り墓上白井弘法様境内、埋め墓・数島橋たもと）であつたが、キャサリン台風によつて破壊されたため、普通墓になつてしまつた。

荒木組と同時に忘れてならないのは、猪熊組である。この組も伊熊宿を支

えた組で、猪熊左京は寛永十四年（一六三七）に上白井の名主となつている。与一右衛門家からも名主になつた。その屋敷は、土着後四百年経過の跡を物語っている。現在でも周辺の百姓家（農家）は大家・旧家が立ち並び、昔の雰囲気の色濃く残している。

（生方権衛）

5 上組の自然と歴史・民話

国道十七号線から「吹き上げ」の坂を下る。ここは利根川からの空風も通過するところで、録音したくなるような音が良く聞こえる。「上組入口」の看板が欲しくなる。土地の人はこの辺りを「カンバリ」と呼ぶ。蒲原(すずき)の原が訛ってこのように呼ぶようになったのかも知れない。JR上越線の鉄橋・狩野々・上組の集落・棚下の岩壁・赤城原の眺望もよろしい。日曜日毎のD51の撮影で賑わう所で、仙之沢が吸い込まれている。

ここには両墓制の後藤マケの墓地があり、秋には曼珠沙華が良く咲く。閻魔大王・脱衣婆の石像が仲良く座っていて、墓石は二カ所建立方式である。会津戦争に敗れた長岡藩士の仁木正路墓碑は、その弟子が建立した。

下手の後藤三郎氏の母屋は十八世紀初頭建築の民家で、袖すり柱があり、大黒柱はちょうな造りで古い遺構が残る。当主は当家の十七代目に当たる。浅間(六八メートル)・赤岩・福田の三山は、子持山よりも早く生成さ



「吹き上げ」の坂



閻魔大王・脱衣婆



仁木正路の墓



上組の旧道

れた火山で、岩本・綾戸・村上の諸岩と同質である。浅間山は峰が崩れて二峰になっており、櫃山が正しい名称で、頂上には富士浅間神社より勧請した三靈神の石像が鎮座し、石の鳥居もある。岩下の暮沢の谷には滝沢川が流れ、菅原道真など三尊間神の石像と磨崖仏三十体程があるが、磨滅が進んでいる。玉山神社には、天満天神・庚申・猿像・狛犬などの石造物があり、藤原二兄弟が開いたという後藤家の伝説を良く伝えている。以前は滝沢寺や歌舞伎小屋などもあったが、今では諸道具だけが残っている。

神社入り口には、芭蕉靈神の芭蕉塚が、地元の果実庵錦秋(後藤文右衛門)と三世多伝園生方可交の筆によって建てられた。

一馬をさへながむる雪の朝かな 錦秋建之

花崗岩の鳥居は、横浜で大成した郷土出身の生方保吉の寄贈である。

国道から下つて行くと、沼田からの旧道に合流する。ジョウドウの坂が十

王堂の側にあり、ここからは鈴ヶ嶽に出る月の眺めが良く、「良夜塚」と呼ばれる芭蕉塚がある。

去来らばわが友にせん眠る山 三世多伝園可交

○雲をりをりを人々を休むる月見かな 無満歌

くたびれや花の明かりにくら草靴 建可交

錦秋は通称文右衛門、「三角大尽」と言われた。

小河原の名主甚右衛門は、寺子屋を開いて弟子達を指導したので、立派な筆子塚を造ってもらった。筆子は二十名である。

同じく小河原の観音堂は両墓制の名残で、現在は日出島と小河原の生方組が管理していて信仰心は篤い。木彫り如意輪観音を本尊とし、他に石像・聖



観音堂



聖観音

観音・六地藏・庚申塔寒念仏・百番供養塔など多種多様な石造物がある。特に境内最大の陰陽石は貴重である。隣接して綾戸穴道の恩人生方藤成の屋敷跡がある。屋敷跡は、現在では分家の持ち畑となっている。そのまま村道十三号線の坂を登って行くと、昔の旅人が休んだ「立場」の跡がある。近くを「桜ノ木

と呼んでいるが、昔大きな桜の古木があり、虚ろになっていた。そこで旅人が休んでいて燃やしてしまった。それがもとで、この辺り一帯を「桜ノ木」と言うようになり、今では地名と同じかそれ以上の呼び名になってしまった。近くの字には「唐沢」「遠道」「久保見」などがある。

国道十七号線を渡ると、道の傍らに立派な庚申塔があり、小河原の道祖神はここで点火され、聖火のように下の集落の近くの道祖神に運ばれて小正月の祭りは行われた。同じ場所には、抱肩握手型の双体道祖神・無幻道人書の青面王碑・筏の謝恩碑などもある。ここは筏木の集積場で、利根川の巻浅瀬より組んで下流へ出発したようである。この近くの石坂家に、北沢の入り口の道しるべがあった。

右 ゆまた道
左 やまみち

宝暦十四年(二七六四)

「やまみち」は、子持山へ入って行く北沢を指している。北沢は潤れ沢で「唐沢」とも言われている。「石切坂」「天久保」「中棚」とあり、「綾戸」「沢尻」「奥伏」と山は深まる。「後谷戸」「白久保」「古十二」と続いている。この斜面を西通りは通っている。

境沢(上白井五〇八四・五〇九六)の地籍は、新しい国土調査で書き換えられたが、子持村と沼田市との境にある沢である。今から五十年前程までは、一番下の地域に水車一軒と民家一軒があったが、キャサリン台風の水害に遭



「立場」跡

つて消滅した。危険度は百パーセント、景観は破壊に続く破壊で、綾戸が「危門」となる心配がある。子持村の看板「自然と歴史の里」は国道端には建てられず、桜ノ木の民有地まで後退した。綾戸穴道は開削一五〇年を経過したが、近頃建設省の高崎工事務所の修理は終了した。

幕末期横浜に滞在していた清国人の李星子は、綾戸の話しを聞いて「世界第一景」とまで称賛してくれた。国道十七号線に「郡界橋」(群馬郡と利根郡の境の意)があるが、気づくドライバーは少ない。

この上の地域を西通りは通過している。娘島田の狂歌の碑は炭焼きがまの口を使用して壊れてしまったという。「梅花無尽蔵」の作者万里集九が、長享二年(一四八八)九月に白井から沼田へ行く途中、「小山中」に泊まった記録があるが、その「小山中」は子持村境沢の次の上野新田辺りか、故勝守すみ群馬大学教授も結論を出していないかった。

最後に、日出島について触れておきたい。



架橋のホゾ穴



綾戸方面遠景

綾戸の穴道は修理に骨が折れたので、明治十八年(一八八五)に棚下を通る清水越往還が開通した。棚下は宿のようになり、藤屋にはその際の看板などが掲げられている。藤屋の左前から橋が架かり、そこから日出島へ渡った。今でも橋脚の一つが残っている。対岸に渡った歩道は、石坂家の軒下を通り、赤城山と子持山がぶつかったとされる岩石のあるところを通過し、登りになる。JR上越線の側を過って現在の道路につながっていた。

日出島弁才は、綾戸穴道の開削に一役買ったが、今は利根川に突きだしている。輝石安山岩上にとつかと鎮座し、景観よろしく交通安全を祈りながら近くを見渡している。鳥居は珍しいもので、一見の価値がある。付近の生方定雄家の両墓制は、その家の主人夫婦が特別に分葬されて別葬されているのが珍しい。

(生方権衛)

第三節 沼田領に入る

1 境沢から岩本まで

雑木林の続くならかな山道を下ると境沢に出る。これより旧の沼田藩領で、沢の名もそれを示し、小さな流れの下流が利根川と合流する地点で、国道十七号線が渡る橋を郡界橋と呼んでいる。

今は木々で清流が見えにくいのが、案内してくれた八十歳になられる生方輝雄氏によれば、上野の人達が狭い沢の窪地を利用して米を作っていたとか、鯉を飼ったりとか、子供達は流れをせき止めて水遊びをしたりしたという。沢を渡った正面、小高いところに平地があり、ここに戦国時代には境沢の砦があったという。北条氏が、沼田城攻めの時にこの通りを使い、軍を進めたが、山道ゆえに地理に明るい沼田勢に逆に襲われたという。そのためこの沢の奥に兵糧米をおいたという所がある。「米置き」がなまり、コメノキ又はコメヌキという地名が遺されている。



境沢砦



七曲りの馬頭観音



久三木峠の馬頭観音

砦のあった平地の前から小さな沢に沿って一気に上野地区へ向かう坂が「七曲り」といわれる急な坂で、杉林の薄暗い中に踏み分け道がかすかに残っている。途中に愛らしい馬頭観音像が今も通行人を優しく迎える。寛政三年（一七九一）造立で、もう二百年以上ここに立つ。

孟宗竹の中を曲がりつつ上りつめると、突如空が大きく開け、久三木（榎木・現上野地区）峠に出る。ここでは丸彫りの像高七十四センチメートルの馬頭観音像が迎えてくれる。

緩戸方面から来た道にぶつかり左に向かうと「久三木の茶屋」と呼ばれ、殿様が休憩したといわれる生方家が見える。

生方家は、安土桃山時代より続く旧家で、戦前までは街道に向かつて間口十間・奥行五間の五・十の屋敷が建ち、その横には四・二間という四間二間の蔵造りの建物があり、廊下側の奥には殿様用の広い便所もあったという。また、その便所で使用した草履も残っており、庭には殿様が御駕籠から降りるときのために、丸い型の芝生が作られており、茶屋ではダンゴやタビ、ワラジなどが売られていたと生方輝雄氏が語ってくれた。

茶屋家の北の生方亭一郎氏宅にはかねの手に、殿様が休まれるときに、杉



ぐみき峠の茶屋（生方家）



ぐみき峠

の枝に幕を張った「まくばりの杉」といわれる杉の並木が十年程前まで残っていたという。

七曲りの急坂を登りつめ、十八坂を下ればいよいよ沼田が近づく。この茶屋がどれほど安堵の場所であったか想像に難くない。通り道を扶むように、現在も往時の道幅で両生方家が立っており、時代は変わったが街道の名残がしのばれる。

上野地区は、久三木を中心に大久保・細ケ谷・大石・猿井などの小字があり、主な農作物は陸稲・大麦・小麦・ソバ・大豆などで、以前には炭焼きも行われていたという。

茶屋跡の沼田寄り五十メートル程先の右側に如意輪観音と並び、稚児を仲良くさせたというような重顔の道祖神が優しく肩を組み佇む。手を握りあう姿は、子供の健やかな成長を願ったのか、ひたむきさが嬉しい。



大石の文字道祖神



道祖神



如意輪観音

ここより岩本に向かい、徐々に下り始める。左手の傾斜地に細ケ谷や大石の集落が陽光を浴びて点在する。旧街道は左の畑と右の竹藪の間をほぼ直線で行く。「陣の場」といういわくありそうな名の畑もあり、集落への三叉路には文字書きの道祖神なども立っている。

道は勾配が少しずつつきはじめ、いよいよ十八坂の入り口である。十八坂は、岩本の熊野神社の裏手に急勾配を十数回曲がりながら上り下りする坂で、崖の部分もあり、かなりの難所であったことが想像される。現在で



十八坂の下り

も自転車の通行は難しく、徒歩の険しい道が多少当時とコースを変えて利用されている。路面には、切り立った崖面から崩れた岩や小石が落下している。

地元上野の人達がこの坂の道普請をす

るときに集合場所になっている「ふんだげえ」と呼ばれる坂の頭から、沢の窪のようになった旧道は、現在崩落したり、流出した石や密に伸びた木の枝等によって歩行は困難である。「ふんだげえ」には御大典記念に上野の青年会で建てた道標が見られる。道標には

右	久三木大石二至ル
前	國道二至ル
左	大久保二至ル

と刻まれている。そして、少し下ったところに像高七十センチメートル程の地藏菩薩像と、取れた首部をセメントで補強された馬頭観音像などが崖を背に立っている。

旧街道に沿って下るといよいよ急斜面をつづら折りに道は続く。さすがに殿様もここでは駕籠から降りて歩いたに違いないなど、石に埋め尽くされた蔽の道を降りつつ思う。道幅は以前のままで、低い側には刻んだ石がきちんと横まれ、「とのさまみち」ならではの歴史の跡が確かに見られる。



十八坂の地藏菩薩



ふんだげえの三差路



旧街道を横切るJR上越線



熊野神社



本陣跡の生方家



脳本陣の建物



旧街道・稲荷と並ぶ馬頭観音



枕返しの観音堂

坂をはば下りきった所に、ソクツとするほど美しい顔容の馬頭観音像が、笹に埋もれて立っている。坂を下った人もこれから難所を登る人も、恐らく皆この仏に手を合わせたに違いない。

新道は地藏菩薩の前を通り、少しならかな雑木林を横切りつつ下り、熊野神社の参道前に達する。熊野神社は岩本町の氏神様で、春と秋に祭日がある。石段の上に左右一対ある狛犬の表情がユニークで、犬と言うより狸に似ているがおもしろい。

神社の裏手を通る旧道は、現在のJR上越線を越えて川田小学校岩本分教場前から国道十七号線を横切っていったん利根川べりまで行き、再び国道十七号線を横断して、西通り唯一の旧本陣（現生方正之助家）の横を山手に向かう。

仲道から田をはさんで東側には、今でも脳本陣があり、本陣は建物が変わったが、屋敷地は残っている。仲道に個人の家の稲荷様と並び、文化年間の

馬頭観音像が垣根を背に立つ。

旧街道は田圃とJR上越線の間を進み、やがて線路を横切って岩本駅の山腰方面へ向かう。この踏切の東側の田の横に小さな堂宇がたっている。「枕返しの観音」と言われ、お籠もりの人がどんな寝方をしても、たとえ足を観音様の方に向けたとしても、朝起きると必ず頭が観音様の方に向いているという不思議な霊験があるとされる。また、次のような俗信も伝わる。怖い夢や嫌な夢を見たときに、人に知られず誰にも話さず、そつと南天の葉を持っていつて観音堂の小さな流れにその葉を流してやる。すると、その嫌な夢を遠えてくれるというものである。仲には十一面観音像と閻魔大王を中心とした木彫の十王像群が鮮やかな色彩を遺したまま納められている。一体一体それぞれの顔容はよい。しかし、軍衣裳は顔の一部が剥げ落ちている。

JR上越線を越えると小さな平兵衛坂のなだらかな登りがあるが、地元では「へどが坂」という。この坂の脇に天神様が祀られているが、小さな建



観音堂内の十王堂



平兵衛坂の十三仏像



「キリシタン」の墓

物は壊れて、近くの石仏群も草に埋もれがちである。石造物では大変珍しい十三仏像があるが、貴重なもので、是非ともきちんと保存したい一基だ。この付近には葬頭川の婆さんやキリシタンの墓と地元では言われている五輪塔を刻んだ石塔も見られる。

坂を登り、岩本公民館の横から、道は岩本駅の手廻りを進む。岩本駅と旧道の間に東京電力岩本発電所の施設が、少し窪地になった場所にあるが、以前はここに池のような水溜まりがあり、冬にはスケートなどができたという。やがて少し下り、J R上越線を横切って地藏峠（湯の平峠）の登りに入る。

岩本駅から沼田駅に向かうJ R上越線は、地藏峠（湯の平峠）の下でトンネルに入るが、旧街道はあえてここを登り降りる。利根川が大きく曲がり込み、しばしば水害が起るため、それを避けての行路である。

登り口に聖徳太子の大きな碑があり、それを避けての行路である。子育

徳は篤く、いつも真新しい赤色の頭巾やよだれかけが願いの叶った人によつてつけられている。昭和二十二年の大きな風水害の折り、昼夜兼業で峠下の隧道工事



葬頭川の婆



岩本駅と東電岩本発電所



湯の平地蔵



地藏峠入口



地藏峠より利根川と沼田台地



湯の平峠

が行われたが、この地藏の加護により一人の負傷者も出なかったという。

峠を沼田方面に向かうと眼前が大きく広がり、利根川の雄大な流れ、その奥に沼田台地や三峰山及び上州武尊山の連々と続く山なみが見えてくる。路程に汗した旅人は、ここから北を眺め、安堵のため息をついたに違いない。

坂は一気に下り、戸島方面に向かう山道と合流しながら利根川べりの下新道へつながる。下新田より利根川と屋形原町の山手の間を道は北へ向かう。そして四半里、片品川と合流する利根川の川幅の狭まった所に戸鹿野橋を渡り、歴史の道はいよいよ沼田城下に入っていく。

(金井竹徳)

2 戸鹿野橋から沼田城下へ

沼田へ入る沼田街道西通りの玄関口は、戸鹿野橋であった。

寛文八年（一六六八）に真田伊賀守は両側より岩盤が突出する戸鹿野村と屋形原村の利根川に刎ね橋を架け、ここに役人を置き、旅人や商人の出入りを監視し、取り締まったという。以来、十三年に一度は橋の掛け替えがあり、大正時代に鉄橋ができるまで十九回の橋替えの歴史がある。現在の国道十七号線の通る屋形原側の橋の北詰に大きな道標が建てられている。

明治十七年	九月吉日
右	沼田町會津道
左	清水越 三國道
	黒岩左源太
	生方宗七
	生方仲造
	生方熊三
	生方基太夫
	金子司作

清水越新道は明治十八年九月に国道として道幅三間（六メートル）で造られ、鷲石橋なども新設され、関越の大動脈が生まれた。この道標は、その一年前に大工事の完成を願って建立され、戸鹿野橋を渡り、沼田町に入り、会津へ向かう道の分岐点を示す重要なものである。

戸鹿野橋は、江戸時代に新町側に役人が常駐し、刎ね橋を時間帯によってはずし、城下への出入りを厳重に取り締まっていたところである。役人宅があったことにより、こゝより新町宿へ登る坂を同心坂と呼んでいる。ここには商家の出店などもあり、遠路への出立の時などにはこゝまで見送ったとい



同心坂



戸鹿野橋の道しるべ



戸鹿野橋

われる。大丸坂というのが竹藪のなかにあり、その屋号の店があったことが記録されている。

西通りは、慶安年間（一六五〇）に東西に開かれた新町宿を通り東進するが、大丸坂を通り、戸鹿野町南部の平、八幡平へ出て八幡神社横を抜け、戸鹿野宿から鍛冶町へ出る街道も使われていた。大丸坂の登り口に、失せ物に大変靈驗のある瓊たまご進山稲荷がある。この稲荷は、岡山県玉野市にある由加山神社の祭神瓊進山大権現を分社したもので、なくし物をしたらこゝへお参りすると効験があるとされ、利根地方全体



埴畑山稲荷社



東源寺稲荷

にその名が知られている。春の三月三日を祭日とし、お願いがかなったら、赤飯や油揚げ、さらには赤い旗などを供えるときれ、現在でも篤い信仰が見られる。

そして戸鹿野宿上には東源寺がある。「とうとう戸鹿野の東源寺、唐傘一本持百本」と、大行列がにわか雨にあい、唐傘が一本しかなく困ったが、寺の稲荷の狐が持百本を傘に変えて行列を助けたという話しが伝わる。この稲荷は養蚕の神として有名で、そのため奉納された白狐がたくさん進ぜられていく。

戸鹿野八幡宮は、沼田氏の十二代である万鬼斎顯泰が、沼田築城の際に月夜野町の後岡より戦勝祈願と南の守りのために移したといわれる。また、安倍貞任の夫人がここへ落ち延び大きな石の前で無事子供を出産、大石がお産を護ってくれたので「産護石」と名付けられた巨石など、街道を歩く昔の人達は、何通りかの間道を適宜使って城下へと向かった。

同心坂を登ると、真田信政が慶安二年（一六四九）に戸鹿野村を新田宿割りした新町宿の西尻へ出る。その一角にたたくさんの石造物が見られる。「千日庵」と呼ばれる所で、その由来は月夜野の義民杉木茂左衛門の磔刑後、その供養のために、「かめ尼」という尼僧が刑死二年後の貞享元年（一六八四）に、千日の間、念仏供養をしたことによるといわれる。石造物群は合計で七十四基あり、寛文二年（一六六二）の板碑型の阿弥陀仏の六字名号塔を最古に、庚申塔・月待塔・廻国塔・經典塔・養蚕の神・星の神などがあるが、最も数が多いのは農家の大切な馬を供養するために建立した五十基程の馬頭観音である。道の反対側で、同心坂の坂頭の中に立つ双体道祖神とともに、庶民の祈りを背負ってきた石仏群は、深い慈愛を秘めている。

現在の戸鹿野町・新町・栄町一带は、全体で戸鹿野郷と呼ばれ、利根川と片品川の落ち合う合流点に向かい、なだらかな丘陵が突った野のような地形になっていたので付いた地名である。この一帯が、真田氏の軍事上あるいは



産護石



千日庵の石造物群

交通政策により、三つの宿に分けられた。新町宿は、城への一つの玄関口（橋場口）として成立した分郷村である。

宿を東へ向かうと、左側に大きな石碑が建っている。師弟の句碑で、大正四年の弥生に、三世天心庵を襲名した大島素道が、師である城光同、須藤朝楽を敬いつつ建てたものである。

天香は凝りて皆雲になるさくら哉 朝楽
心かさなりてせずし松葉も桐の影 光同
庵山高しながれはながし月清し 素道

宿の中程を県道戸鹿野・下之町線が南北に走り、南に折れると昭和村に通じる君河原橋が片品川に架かる。通りには酒蔵・茶屋・質屋などの名残が感じられる旧家が並んでいる。

東へ集落を抜けて、東通りの宿である沼須へ向かう道と、田圃道のおわさ



天心庵の碑

れに道祖神の文字碑が村はずれを示すように立っている。新町通からきた道は「電車道」と地元の人に呼ばれるもので、上久屋発電所のための建設資材を運ぶため岩本駅から引いたものが大正十三



馬頭観音

登り始めて二つめのカーブに端正な面もちの馬頭観音像が立つ。さらに進むと新町を横断した県道に出る。現在、工事のため道は途切れるが、旧道は一気に沼田台地の南縁を駆け上がる。



宿はずれの道祖神

年鹿線となり、村へ寄付されて村里道となった通りである。旧街道は、三叉路から沼須寄りを左折して、北方の沼田台地の斜面へと向かう。坂の手前には三日月型の窪地があり、「三日月田圃」の名が付けられている。

3 城下の佇まい

沼田南中学校が建つ片品川右岸の上位河岸段丘先端部には弥生時代後期の環壕集落の遺跡が発掘された。「日影平遺跡」と命名され、現在までに環壕内に二十八軒、外側に二軒の住居跡が確認されており、この付近の当時としては規模の大きな集落が調査できた。この遺跡のすぐ横を、旧街道は沼田の中心地の向かっている。

中学校の東南の角が、道の一つの基点のようで、そこには大きな石碑が建っている。「禰奉納妙法蓮華經六十六部取願成就二世安樂 日本廻國 正徳丙申年卯月八日 到響直心」と刻まれており、白衣を着た六部の一人が六十六カ国の霊場を廻國する中で建てたものが、堂々としている。

旧道は、日影平遺跡の東端を北へ向かう。「大道」と呼ばれ、利根実業高校の横の道が出来るまでは主要道路で、当時としては幅の広い道であった。現在では、小・中学生達の通学路である。大道は、戸鹿野宿と栄町宿の間を北へ向かい、天水を越えて城下への登りにかかる。

白沢、川場から引いた用水が城下を巡り、馬喰町尻に下る。その水を栄町の南端、十二山神社横から栄町中央に逆流させ埋地に貯めた。この水を天水といい、稲作に利用した。現在は三願尻川となつて、東源寺の裏を利根川方



日影平遺跡の横を通る大道

面に流れ落ちる。三願尻川は、城堀川の方分水の一つが材木町の長寿院・舒林寺及び光清寺という三つの寺で利用され、そこから流れてくるのでこの名が付いたといわれる。



不動明王

は、この憤怒に旅人は何を祈ったのか。また、その奥に祀られる白山大権現も古く、関連する絵図にも記されている。鍛冶町の木戸跡に、安永五年（一七七六）の文字道祖神がユニ



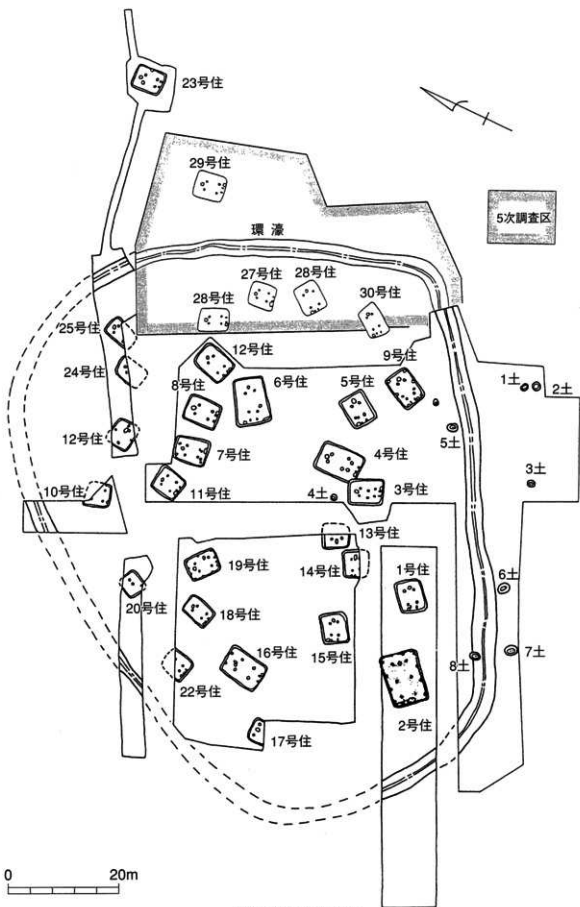
現在は通学路の大道

鍛冶町では上杉正夫家の屋敷内にある線彫りの火焔の中に立つ不動明王が絶品である。



六部の石碑

道は三願尻川より少し斜めに鍛冶町尻へ向かう。そして、鍛冶町木戸で東へ折れ、坊新田の通りで南通りと交差する。三願尻川より鍛冶町通りに出ず、一本西の通りを正覚寺の山門の前に出る参道もあつたようだが、これは街道とは異なる。



日影平遺跡の遺構配置図



木戸より南の鍛冶町通り



鍛冶町通りより坊新田側をのぞむ



白山神社

刀工から農具などの鍛冶職人へ時代の推移と共に変化してゆくと、その卓越した技術は沼田の誇りである。鋸・車鍛冶・小物鍛冶など、城下の一角は鍛冶職人が

つくな書体を示している。鍛冶町は、城下町特有の鍛冶職人の住む町を指すが、沼田の場合もその例に漏れず、「沼田打」と名声を持つ刀鍛冶がこの地域に歴史を伝えた。その代表が吉沢氏で、川場に住む刀工吉沢頼負・同源左衛門兄弟を、沼田万鬼齋頼泰が沼田の町割りをする際に住まわせたのが始まりという。江戸時代から明治時代になり、



木工町の名残り 桐下駄職人の家

支えた。鍛冶町木戸跡から坊新田木戸跡まで横軸の通りが走り、木工の町沼田の名残である桐下駄職人の家が中程に見られる。坊新田の木戸跡で南通りと合流した沼田街道西通りは、坊新田町・お馬出し通り・大手町通りとすすみ、現在では沼田小学校正門となつている沼田城大手門へと続いていた。

(金井竹徳)

○白井から上野へ

No.	名称	年号	備考
66	境沢の磐	寛政三	
67	馬頭観音像	宝曆三	
68	馬頭観音像		
69	生方家住宅		
70	如意輪観音・道祖神		
71	文字道祖神		
72	道標		
73	地藏菩薩像・馬頭観音像	文化	
74	馬頭観音像		
75	枕返しの観音		
76	十三仏像		
77	葬頭河婆		
78	「キリシタン」の墓		
79	聖徳太子碑		
80	湯の平地蔵	明治十七	
81	道標		
82	瑜迦山稲荷		
83	東源寺		
84	戸鹿野八幡宮		
85	産護石		
86	千日庵	大正四	石造物多数
87	師弟の句碑		

94	93	92	91	90	89	88
文字道祖神	不動明王	廻國碑	日影平遺跡	馬頭観音像	三日月田圃	道標
安永五	正徳六	弥生後期				

4 沼田城跡の発掘

○城の位置と歴史経緯

沼田城は、利根川とその支流である薄根川の浸食により形成された比高差八〇メートル程もある河岸段丘の先端部に築かれた城郭である。沼田氏十二代万胤斎頼泰により、天文元年（一五三二）の頃に築城されたが、越後・関東を結ぶ要点にあつたことから、戦国時代には勇将上杉・北条・武田がその支配を巡り攻防を繰り返す場所であつた。天正一八年（一五九〇）の秀吉の小田原征伐以降は武田方に属する真田氏に安堵された。初代城主となつた真田信幸は慶長年間（一五九六～一六一四）に城郭の拡張と大改修を行い、本丸北東隅には五重の天守、南東および北西隅には櫓などを建造し、近世城郭として大変貌をとげた。しかし、天和元年（一六八一）に真田氏が改易されると、翌年城は全て破却され堀も埋められた。その後明治治維新まで、本多・黒田・土岐氏と藩主が代わり、堀や土塁は再構築されたものの城の本格的な復興はなされなかつた。



沼田城跡図

○発掘調査の概要

沼田城跡の調査は、沼田公園長期整備構想に伴う歴史の整備事業を実施するための基礎資料を得ることを目的とし、平成五年度から堀跡等の遺構の位置や規模を確認するためにトレンチ（試掘溝）による発掘調査等を実施してきたところである。ただし、発掘等は、既存の公園施設の中で実施するために、必ずしも適当な位置や面積等を確保するのが困難であつたが、一定の成果を上げることができた。

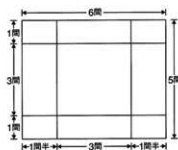
第一次の平成五年二月には、天守閣の推定位置である英霊殿の西側と北側及び野球場グラウンドの北西側の調査を実施した。英霊殿の北側斜面下側からは、完形の丸瓦と平瓦を含む多量の瓦破片が廃棄された状況で多量に検出されたことから、この瓦は天守閣が破壊された時のものであると考えられた。グラウンド北西側からは、東西方向の堀跡二本と北西から南北方向の堀跡一本を検出した。この堀跡は二の丸堀跡と考えられる。

第二次の平成七年一月には、地表面を傷めずに広範囲で地下の遺構を把握することを目的として、障害物のない野球場を中心に地中レーダー探査を実施した。この結果、沼田公園長期整備構想書に示された城の推定図とずれがあり、図とは異なる部分があるもののグラウンドの地下には多くの堀跡等が存在することが確認された。

第三次の平成七年二月には、前年度の地中レーダー探査の結果を確認するために、野球場の北側・南



西櫓台基部石垣



西櫓石列概念図

その内側にも井桁状に南北及び東西に連なる石列が存在していることが判明した。北側が外縁の石列からそれぞれ約二メートル、東西列がそれぞれ約三メートルと整然と配列されている。以上の数値から、

西側・東側にトレンチを設定して試掘調査を実施した。北・南西トレンチからは地中レーダー探査の結果のとおりそれぞれ南北方向と東西方向の堀跡が検出された。東トレンチからはやや地中レーダー探査の結果と異なり、北東から南西方向の堀跡がほぼトレンチ全面から検出された。

第四次、第五次となる平成九年度・一〇年度にはそれまでのトレンチによる確認調査を本丸西櫓台一帯を中心に面的な発掘調査を行い、櫓の基礎に関連した石列と櫓台の東面を構成する石垣等が発掘調査された。石列については、石垣工事の際に一部が調査されたり、地表に露出した石列部分から櫓の位置や規模が推測されてきたが、この調査で位置と平面規模を確定することができた。合わせて、過去に全くその存在が知られていなかった櫓台東面の石垣とそれに付随する石段の発見は、真田氏時代の沼田城を知る上で貴重な資料であることから、以下その概要について紹介したい。

○櫓台の石列

平成九年度に桜の保護養生に伴い櫓台上約一〇平方メートルを発掘調査したところ、地表から数センチメートルから三〇センチメートル程掘り下げたところで、長方形に延びる石列を検出した。石は安山岩の扁平な割れ石が多量にあり、現地表から一・一メートル程下から積み上げていることが確認された。さらに、石列の規模は、過去の調査部分とあわせ南北約一・八メートルを測り、その内側にも井桁状に南北及び東西に連なる石列が存在していることが判明した。北側が外縁の石列からそれぞれ約二メートル、東西列がそれぞれ約三メートルと

当遺構に使用された尺度について推測すると、田舎間の一間〇六尺(二・八二メートル)ではなく、京間の一間〇六尺五寸(二・九七メートル)が最も合致するように考えられる。これを櫓の石列に当てはめると、南北六間(二・八二メートル)、東西五間(九・八五メートル)で、内側に延びる石列は南北列が外縁石列からそれぞれ一間(二・九七メートル)・東西列がそれぞれ一間半(二・九六メートル)となり、整合性が認められた。

また、石列内側を覆っている土は黄褐色ローム土であったが、積み上げられた石列の最下端部は硬質の黒色土面に設置されていることから、櫓台上半分は石列とローム土を積み上げながら築造されていることが確認された。

○櫓台東面の石垣と石段

平成九年のトレンチ調査により、その存在が確認されていた西櫓台南東の石垣について、十年度に周辺部分を拡張して再度調査を実施したところ、櫓台東面を構成する石垣と石段を発掘した。地中深く埋没していたこの石垣及び石段は、全長二七・五メートル、石段は一段構成で最大幅二・四メートル、石垣部分の最大高は約二メートルを測る。ただし、南北に連なる石垣の両端部は崩壊あるいは破壊した様相を呈しているほか、石段の一部も抜き取られていた。石は加工されたものが少なく、多くは河原石をそのまま利用している。

なお、石段を含む南側部分の石垣根石のレベルは、その北側部分の石垣根石のそれより高く、約三〇センチメートルもの差がみられた。

○出土遺物

石垣及び石段前の本丸地表面からは、櫓の屋根を葺いていたと考えられる多くの瓦のほか、陶磁器・かわらけ・キセル・釘などが散乱した状況で出土している。瓦はほとんどが丸瓦と平瓦の破片で、巴紋の軒丸瓦や唐草紋の軒平瓦も存在しているが、特に注目されるのは鱗瓦や鬼瓦の破片が一定量含まれていたことである。鱗瓦は破片を観察した結果、鱗の大きさ(幅)が約三



センチメートルで黒色系のもと、鱗がその倍もの大きさの灰色系のもと大きな異なる二種類の鯉瓦があったことを確認した。ある程度破片がまとまっている前者の鯉瓦は、副任や鱗の大きさなどから高さが一メートル程あったと推測される。

○まとめ課題

一連の調査で発掘された檜台上の石列により、檜の平面規模は東西五間、南北六間であること、先学の指摘されていたとおり檜が檜台南西端寄りに位置していたことが明らかとなった。なお、井桁状に配置された石列は、檜本体の構造（二重あるいは三重）を確認する手がかりになると思われる。檜台東面の石垣及び石段が発見されたことにより、西檜台の規模が東西一九メートル、であったことが判明したほか、檜の平面規模より檜台がかなり広いことや、檜の基礎の石列よりも今回発掘された石垣天端の高さが一メートル以上低いことから、檜本体部分にはさらに石垣が積まれていたことも考えられ

る。しかし、そのためには檜の石列と発掘された石垣・石段との年代的な差異の有無等についても十分に検討する必要がある。

また、檜台の崖側に積まれている石垣は比較的大振りの割石が多用されているが、本丸内側に位置する今回発掘された石垣とを比較すると、自然石が多用されるなど大きな差異があることを指摘することができる。

幕府に提出した絵図面（正保城絵図）や他に残る絵図面にも描かれていない石垣が発見された意義は大きいですが、その構築年代も含めて今後さらに検討する必要がある。

○将来の城跡整備

発掘調査は、城の縄張りや各遺構の内容など城の歴史的特色の解明に欠かせないものであると同時に、それに基づく整備のための基本的情報の収集や、沼田城を広く世間一般にアピールしていくために重要なものであり継続して調査をしていくものと考えている。

現在、沼田公園として市民に親しまれている地域は、沼田城の本丸・二の丸の地域であり沼田市を代表する歴史的遺産である。整備にあたっては、調査・研究の成果とその文化的価値を尊重しながら、市の歴史的シンボルとしての沼田城を新しく現在に再生していくことを目指し、さらに、沼田城は市民共有の財産であり、今後、これが沼田市の誇る歴史的シンボルとして再生し市民に広く活用されていくためには、市民の理解と協力は欠かせないものである。

こうした観点から、現在の沼田公園のなかで市民に親しまれ、愛されている要素は十分に尊重し、市民の理解を得ながら城跡としての整備をしていくことが求められる。

（小野勝宏）

第四章 あとがき

歴史の道整備活用推進計画の策定作業のなかで、重要路線でありながら前回調査で漏れている例があるという委員会で指摘をうけて、今回の調査が行われたわけであるが、高度経済成長の洗礼をうけるなかで、歴史の道そのものも例外なくかなり大きな変化を被っていたことは否定できない。

群馬県は、公共交通機関の整備の遅れから家用自動車への依存の割合が非常に高く、結果として自動車の登坂に不便な急傾斜・自動車の旋回に不便な急カーブ・自動車の走行に不快な狭い幅員や未舗装道路等が改良され、信号機やサインの多さとともに、整備された道路環境を満喫することができるようになっていくなると言えよう。

現に整備された道路の恩恵に浴する者として、それらの利便は否定するものではないが、本来歩くべき人間という視野からみると、自動車本位に設計された道路に一抹の危うさを感じずにはいられない。

今回調査に及んだ路線は、史跡というレベルでは問題にならないかもしれないが、実際に歩いてみると非常に多くの石造物が有機的に配置されていた様子がうかがわれ、多数の枝道の存在もそれらが機能していた段階での合理性が確かにあつたと感じさせるものがあつた。残りはよくなくても、辛うじてその面影は辿ることができる。時間の経過の中で景観が変化するのはやむを得ないのかもしれない。移動された道標等が、無用のものとして失われていくのも必然であろう。問題なのは、人間本位とは必ずしも言えないような急激で根こそぎの変更である。

今後調査等が予定されている路線もそうだが、既に調査が終了した路線で、往時をしのばせ、歴史の道として保存整備の望まれる場合、保存整備の対象では全くない場合など、現状は様々であるが、永く人々のために役立ってき

た道筋であれば、たとえ現在の利便性からは遠くかけ離れていたとしても、農道やサイクリング・ロードや散歩道などとして、さらにその命脈が後世に伝えてゆけないものかと思案に暮れてしまう。

当面できる唯一の作業である調査及び報告書の作成に当たっては、多くの方のご協力を頂いた。事務局の能力の範囲内で調整を行ったが、表記の不統一や見解の相違についてはやはり残ってしまった。今後の検討の糧を提供したということでご海容願いたい。

(文化財保護課)

参考文献

- ・利南村誌編纂委員会『利南村誌』(昭和三十一年)
- ・川田村役場『川田村誌』(昭和三十六年)
- ・前橋市史編纂室『前橋市史』第三卷
- ・みやま文庫『上州の諸街道』(昭和四十六年)
- ・北橋村『北橋村誌』(昭和五十年)
- ・武井新平『沼田の里』(昭和五十四年)
- ・川田民俗調査研究会『川田の民俗あれこれ』(昭和五十四年)
- ・木村柏好『奥利根の句碑』(昭和五十五年)
- ・生方清友『上越治縣今昔物語』(昭和五十六年)
- ・沼田市教育委員会『沼田の民俗と伝承』(昭和五十六年)
- ・群馬県教育委員会『沼田・会津街道』(昭和五十八年)
- ・阿部秀典『沼田城御殿板下の礎石』(沼田万華鏡)二十三号、昭和五十八年)
- ・群馬県教育委員会『郷土に光をかけた人々II』(昭和六十年)
- ・子持村誌編纂委員会『子持村誌(上巻)』(昭和六十二年)
- ・〔財〕群馬県埋蔵文化財調査事業団『下箱田向山遺跡』(平成二年)
- ・北橋村『まんが北橋村誌』(平成三年)
- ・沼田市史編纂室『川田の民俗』(平成四年)
- ・北橋村教育委員会『北橋村文化財要覧改訂版』(平成四年)
- ・小泉隆雄『吾が家の風土記』(平成四年)
- ・都丸十九一『地名のスケッチ』
- ・北橋村教育委員会『芝山遺跡』(平成五年)
- ・北橋村教育委員会『箱田遺跡群(上原・三角・真壁諏訪遺跡)』(平成十一年)
- ・武井新平『緩戸六道』(沼田城)十五号)

・小池雅典『文化財レポート 沼田城西櫓台の発掘』(群馬文化)二五九号、平成十一年)

群馬県歴史の道調査報告書第十九集

歴史の道調査報告書

沼田街道西通り

平成12年3月31日 初版発行

発行 群馬県教育委員会
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
TEL 027-223-1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課
印刷 川島美術印刷株式会社
